

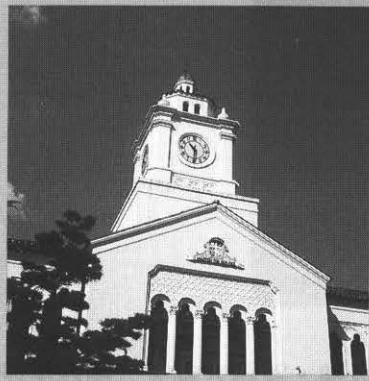
阪神・淡路大震災 関西学院報告書

1995.1.17

1995.1.17~4.24

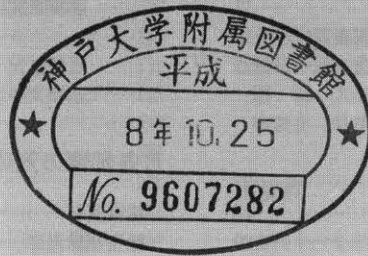
学校
法人 関西学院

00096072823



阪神・淡路大震災 関西学院報告書

1995.1.17



1995.1.17~4.24



目次 CONTENTS 阪神・淡路大震災 関西学院報告書

将来に生かしたい貴重な体験 宮田満雄 関西学院院長…… 4

阪神・淡路大震災を経験して 武田 建 関西学院理事長…… 6

I 震災の概要・学院の被害

阪神・淡路大震災の概要……………	12
学院の被害……………	15
教職員・理事・学生……………	16
同窓関係……………	17
阪神・淡路大震災被害復旧費内訳表……………	18
阪神・淡路大震災関連収支報告書……………	22

II 学院・大学の対応

学院	教職員の安否確認……………	27
	災害対策本部の設置……………	27
	大阪連絡所の開設……………	29
	広告・広報活動……………	30
	義援金の状況……………	35
	阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会……………	36
	追悼礼拝の開催……………	40
	日本基督教団関係……………	40
大学	学生・教職員の安否確認……………	42
	大学の意思決定……………	46
	休講措置……………	49
	定期試験に関する措置……………	50
	入学試験に関する措置……………	53
	特別入試に関する措置……………	55
	学生に対する経済援助……………	57
	留学生への経済支援……………	59
	学生に対する住居確保……………	61

学生会館の開放……………	64
入学式・授業開始の順延・ 授業時間帯の変更……………	68
卒業認定……………	69
ボランティア講座の開設……………	70
オープンセミナーの開催……………	71
阪神・淡路大震災の総合的研究プロジェクト ……	72
3.26 Sunday Afternoon Jazz Session Stompin' at KWANSEI GAKUIN ……	74
阪神大震災復興特別企画 レッツ・ゴー・スタジアムの開催……………	76
近隣住民・地域への対応……………	77
追悼文集の発刊……………	78

III 各部署の対応

秘書室……………	83
総務部総務課……………	85
総務部人事課……………	86
総務部情報システム課……………	89
総務部校友課……………	91
財務部会計課……………	93
財務部管財課……………	95
施設部施設課……………	96
広報室……………	98
総合政策学部開設準備事務室 ……	99
宗教センター ……	101
キリスト教主義教育研究室 ……	103
千刈セミナーハウス ……	104
千刈キャンプ ……	105
学院史資料室 ……	108
保健館 ……	109

総合体育館	109
学長室(大学事務課、大学院・研究課)	111
教務部教務課	114
教務部教職課程室	116
学生部学生課(学生会館)	117
学生部厚生課	120
入試部入試課	122
国際交流部国際交流課	123
就職部就職課	125
大学図書館(運営課、整理課、閲覧課、雑誌資料課)	127
産業研究所	130
総合教育研究室	131
情報処理研究センター	132
言語教育センター	132
神学部	134
文学部	135
社会学部	137
法学部	139
経済学部	140
商学部	142
理学部	144
関西学院同窓会	147
関西学院大学生協同組合	148

IV 高等部・中学部の対応

高等部	162
中学部	170

V ボランティア活動

関西学院救援ボランティア委員会の活動	183
--------------------	-----

発足の経緯	183
活動内容	184
救援ボランティア委員会の解散	199
関西学院ヒューマンサービスセンター の発足とその活動	200
むすび	202
関連資料	204

VI 危機管理

災害対策本部規程	220
通信手段の確保	221
講演 大学における危機管理について	224
座談会 危機管理を考える	232

VII 資料

資料1. 全学連絡会・災害対策本部会議の記録	241
資料2. 大学から全学生・保証人に郵送した通知	254
資料3. 報道機関に配布した広報資料	256
資料4. 1月31日に再開された週刊広報紙	257
資料5. 新聞広告	258
資料6. 震災関連の新聞記事	260
資料7. 大学教員組合のアンケート	266
資料8. 高中教員組合のアンケート	268
資料9. 職員組合のアンケート	270
阪神・淡路大震災関連日誌	278

あとがき	280
------	-----

挿絵：伊藤久代(国画会会友)

将来に生かしたい貴重な体験

宮田 満雄（関西学院院長）

1995年の新年を迎え、多くの人々が思いも新たに連休明けの通勤通学に向かおうとしていた1月17日未明、誰があのような未曾有の大地震を予想し得たのでしょうか。兵庫県南部地震は、阪神地区に壊滅的な打撃を与え、6千人を超す犠牲者を出しました。兵庫県西宮市にある関西学院でも、学生15人、専任教員1人、理事1人と元教職員、嘱託職員、アルバイト職員らを合わせて23人が亡くなり、同窓生を含めると60人以上の尊い命が失われました。改めて、犠牲者の方々の御霊の平安をお祈りいたします。

地震発生後1年が過ぎようとしている今、あの時のことを思い返すとつい昨日の出来事のように思え心が休まりません。電気、水道、ガス、電話が瞬時にして止まり、夜も未だ明けやらぬ冬の暗がりの中で、起こった出来事をはっきり理解する事もできないまま東の空が白むのを待つしかなかったあの時の虚脱した気持ちは表現しようもありません。後に判明したことですが、実はその頃すでに関西学院は学生や教職員、その他多くの関係者を失っていたのです。我が家の周囲は70パーセントの家屋が倒壊したにもかかわらず不気味な静寂に包まれていました。地震発生日日夜のあの月明かり。月はあくまでも皓皓と輝いて震災の惨状を照らし出していました。

横倒しになった阪神高速道路の姿を目の当たりにした時の衝撃は今思い出してもぞっとします。このような自然の猛威がこの地域を襲ってくるとは誰一人思ってもみななかったと思います。台風ならばいざ知らず地震については全くと言って良い程無防備でした。私達は優しい自然を信じ切っていました。風光明媚なこの地域に住む者としては当然のことだと思います。しかし今回私達は、自然は人間を優しく包んでくれるばかりではなく、時としては想像を絶する激しい破壊力をもって人間に襲いかかってくることを思い知らされました。この自然の猛威の前に人間は何と弱く脆い者なのでしょう。私達が営々として築いてきたものが、一瞬にして崩れ去ってしまうのを目の当たりにして啞然とするほかはありません。

関西学院大学では4月に新しい学部、総合政策学部が発足しました。この学部のテーマは、「自然と人間の共生」、「人間と人間との共生」ですが皮肉なことに今回の震災で私達はこのテーマの持つ意味の重さをいやがうえにも痛感させられることになりました。

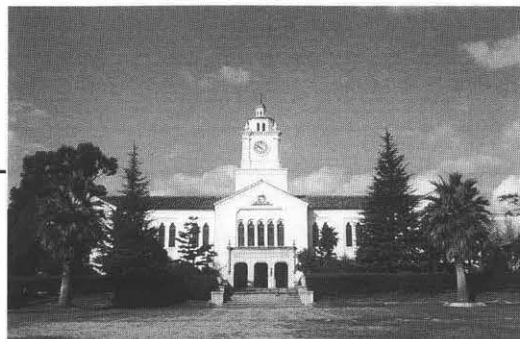
私達は今回の震災を通して人々の善意に励まされる体験をしました。また、若者を含め多くの人々が他者を思いやる行動を起こし、ある意味で人間の強さ、頼もしさを再認識することができました。しかし人間が真に共感をもって生きることがいかに難しいかということも同時に痛感させられまし

た。

関西学院におきましても地震発生直後より様々な事が起こりました。多くの学生達がこの未曾有の震災の中で、「何かしなければ」という思いに駆り立てられ、その気持ちに忠実に反応して被災者の救援のために活躍したことは嬉しいことでした。私共もこの学生の動きに大いに励まされたことでした。また、多くの同窓生が母校の安否を問うて下さり義援金等を送って下さったことも感謝すべきことでした。激しく環境が破壊されたわけですから人間の心もともすれば無秩序に走りがちな状況の中で、本学がある秩序を保つことができたことはこれまた感謝すべきことでした。このことについては理事長はじめ地震発生直後学校に駆けつけた多くの教職員の努力に負うところが大きいと思います。危機管理という言葉が地震以来様々な所で語られるようになりました。事実関西学院において私達はこのような災害に対処する組織的な仕組みを持ち合わせてはいませんでした。今振り返ってみて、よくここまで切り抜けて来ることができたというのが実感です。

私達は、今回の教訓を生かし、同様の大災害を想定した危機管理を確立しなければなりません。そのための基礎資料として、1月17日から4月24日に授業が再開されるまでの私達の体験を記録した『阪神・淡路大震災 関西学院報告書』を作成しました。本書は、震災の全体像、学院の被害状況、学院・大学・高等部・中学部の対応や臨時措置、学院全部課からの記録と提言、生協活動やボランティア活動の記録、危機管理への提言などをまとめ、補足資料を付け加えました。震災を機に全国の大学で震災対策への意識が高まっており、被災地の大学として報告書を公表することは社会的使命であると考えております。この成果が広く他大学やその他の教育機関におきまして資料としてご参考になれば幸いです。

今回の震災は実に多くの人々の命を無惨にも奪ったばかりではなく、さらに多くの人々の人生そのものを変えてしまいました。また、老若男女を問わずこれまでの人生観や自らの生き方にも大きなインパクトを与えました。私自身は、「今宵汝の命取らるべし」という聖書の言葉が妙に現実味を帯びて迫ってきたことに深い感慨をおぼえています。



阪神・淡路大震災を経験して

武田 建（関西学院理事長）

1月17日に経験したことは一生忘れないでしょう。突然襲ってきた大地震に対し、自分のベッドにしがみつきながら「阪神間には大地震はないはずだ」と自らに聞かせている間に、大きな余震が襲ってきました。しかし、人間いや私は極めて自己中心的な性格の持ち主ですから、自分の身体の上にタンスやテレビが落ちてこなかったのが、わが家のまわりが大変なことになっていることに気がつきませんでした。友人が外から呼ぶ声で2階のカーテンを開けて驚きました。近所の家の瓦は飛び、全壊半壊の家がいっぱいです。1階に降りるとわが家はガラスの海でした。途端に学校のことが心配になり、ダウンに綿パンという姿ですぐに自転車に飛び乗り学校へと急ぎました。

途中でさらに全壊の家を目にし、埋まった人を助ける人たちを見ると、学校に近づくにつれて私の不安は高まりました。自転車をこぎながら少しも前へ進まない感じでした。校門に立ち正面に大学のシンボルである図書館の時計台が無事立っていることを確認出来たときには、お恥しいことですがその場にへなへたと座りこんで、涙を止めることが出来ませんでした。

教職員のなかで自分の家が全壊半壊になった人が約15%にもおよびました。また学校へこうにも電車もバスも走っていませんし、道路は封鎖され自動車は通れませんでした。地震の直後から出勤できた人は約600人の教職員のうち僅か80人程でしたが、その数は日に日に増えてきました。長時間歩いたり、自転車に乗ったり、電車を乗り継ぎ、30分以上歩いて学校へ出勤してくれました。早速、全員が集まり各部署の被害と教職員学生の安否についての調査をおこないました。特に私が心配だったのは外国から来ている教員と留学生の安否でした。はるばる我々の大学に来て、地震の犠牲になったら大変だという素朴な思いでした。私自身が学内の外国人住宅を廻って安否をチェックしました。

震災の日の朝一番に、各部署の代表者による「災害対策本部会議」（当初は「全学連絡会」と呼称）はその後2月1日の入学試験が始まるまで、はじめのうちは午前午後の2回、やがて日に1回開かれました。平常時ならば教授会から全学の大学評議会を通じて上がってくる決定事項も、緊急時には大学の執行部あるいは理事会（法人組織）と大学・高中がはいっている対策本部で決定してしまう必要がありました。

こうした緊急時には、正しい情報の入手と伝達が極めて大切だと痛感いたしました。教職員はもとより在学生と受験生をはじめ学校に関係ある方々には、なんとかして正しい情報を素早く流さなければなりません。ところがはじめのうち電話は全く通じませんでした。関西学院には携帯電話が

用意されていなかったことは、誠にうかつでした。そこで、多くの情報をテレビ、ラジオ、新聞で流しました。いずれも大きな費用がかかることでしたが、情報の不足は不安とデマを生み出します。電話が通じるようになって大勢の受験生や学生がいっぺんに電話を掛けてくるのでとても対応出来ませんでした。問い合わせに対する電話の対応は大阪のホテルの部屋を借りておこないました。

大学の廻りには学生の下宿が沢山あり、その多くが倒壊しました。そこでは14人の学生諸君の尊い命が失われました。大学の寮は無事でしたが、大学に登録してある下宿あるいはそれ以外の下宿に被害がひどく、学生部の職員は一軒一軒見回り、時には救出活動に従事しました。毎日送られてくる訃報を聞くことは実に悲しく辛いことでした。関西学院の教職員学生同窓は合計60数名が亡くなり、3月18日に追悼礼拝をおこないました。

学校の周辺で倒壊したのは下宿だけではありません。多くの一般の家屋が失われ被災者が続出しました。被災学生のために開放した学生会館へすぐに地域の人たちにも入って戴きました。ただ、責任者としての私の心配は、市の命令によらず私学が勝手に開放した避難所には行政当局からは食べ物も飲み水もこないということでした。このとき三田市にある千刈キャンプから、おにぎりとお茶が大量にとどきました。それを周囲の避難所に配ったことと、学生会館に避難した人のために、地下のプールから一晩中バケツで水を1階のトイレまで運んでくれた応援団や体育会の学生諸君の働きが、学内で起こった最初のボランティア活動でした。その頃、多くの学生が自発的に交通整理をしたり、病院に駆けつけて手伝ったり、避難所の連絡や警備に当たってくれていました。われわれの学校だけで2500人の大学生と高校生がボランティアとして活動してくれました。肉体的な働きをする者もいれば、避難所生活をしている人たちを尋ねて話を聞いたり、子ども会を開いたり、親子で千刈キャンプの風呂にはいりに行くツアーを計画したり、その活動は多岐に渡りました。こうした活動は必ずしも学校当局が計画を立てたものではなく、災害対策本部会議では報告はされますが、それぞれのグループが計画して自発的におこなっているものが少なくありません。多くの自主的な活動が併行しておこなわれると、時には摩擦が生じます。こうした問題の多くは人間関係に属



するようなことで、それを解決することも私たちに課せられた大切な役目であったと思います。

関西学院は関西の私学のなかでも最も早い時期に入学試験をおこないます。1月17日に地震が起こり、2月1日には入学試験を計画通りおこなうことを大学は決定いたしました。それを可能にするのが法人部局に課せられた使命です。幸い電気は数日で供給されました。しかし、水道とガスはなかなか来ません。今の時代に水無しで公共の活動をすることは不可能です。幸い関西学院には大きな井戸が2つあり、それでほとんどの日常生活用水をまかなっておりました。ただ、大きい方の井戸の浄化装置が破壊されてしまいました。試験の当日まで、施設部は他の復旧工事と並行して井戸水の確保が最も緊急の仕事でした。もちろん、試験に使う教室棟の復旧もしなくてはなりません。地震の被害は当初見えなかった部分もありますし、余震の度に新たな被害が生じました。幸いなことに関西学院では新大学図書館を建築中で、建築会社の人たちが校内にある資材を使って懸命に復旧に当たって下さいました。入学試験当日はわれわれの大学に通うための阪急電車はまだ最寄りの駅までは来ていませんでした。神戸からの電車は不通のままでした。しかし、大勢の受験生が瓦礫の山のなかを30分ほど歩いてキャンパスまでやってきてくれました。その姿を見て実に感激しました。「欠席者は例年並み」という報告を聞いたときに、正直のところ「ほっと」いたしました。

入学試験が始まり、私の心のなかに少し余裕が出来たのでしょうか、阪神地区の他の私立大学の被害状況が心配になり始めました。甲南大学が極めて大きな被害を受けておられることはテレビや新聞で知っておりましたし、災害後数日して少し様子を拝見しに参っておりましたが、他の大学については大変な被害だということを聞いているだけで、連絡も取らずお尋ねもしないままで、自分の学校のことにのみ気をとられていました。被災私立大学が情報を交換し、助け合わなくては、激甚災害法の対象にもならないのではないかとこの心配もありました。そこで、まず阪神間の私立大学のなかで最も経験豊かな武庫川女子大学の日下晃理事長・学長に連絡をとってご相談し、両校が一緒になって29法人40私立大学・短期大学に被害状況についてのアンケートを送り、災害の1カ月後の2月17日に武庫川女子大学で集まりました。それが連絡会の1回目でした。それまでに全私学連合ではわれわれ被災大学のことを考え、激甚災害法では国立大学は当然100%援助され、公立大学は3分の2（実際には地方自治体からの援助があるので70-90%）であるのに対し、私学は2分の1補助になっているのをせめて公立並みの3分の2にして欲しいという要望書を文部省に出して下さいました。したがって、これを骨子に、私たち被災私立大学・短期大学の被害状況をつ

けた要望書を作り、2月20日に文部省の佐々木私学部長と樋口助成課長のところへお持ちし、お願いいたしました。このことをNHKが7時と9時のニュースで全国に流してくれました。その後、日下先生は何人もの国会議員に接触され、私も個人的に文部大臣に陳情する機会がありました。最も感謝しておりますのは、私立大学連盟の鳥居会長が与党である自民党の幹部の方々のところを私をともなって訪問し、陳情する機会を作るばかりではなく、私たちの知らないところでも極めて積極的に動いて下さいました。この結果、文部省のみならず大蔵省に理解を求めることが出来たと思っております。また野党の議員団とくに文教関係にご経験の豊富な方々に陳情する機会もありました。こうした働きの成果でしょうか、2分の1の線を破ることは他の省との横並びをしなくてはならない立場もあり困難でしたが、第2次補正予算のなかで、さまざまな名目で実質3分の2の援助を戴けることになりました。

こうした目的のためには、関係者は絶えず電話とファックスで連絡をとり、陳情にお邪魔した方々にはお礼状という形で、陳情した内容を常にフォローアップし、また地元選出の議員には党派を越えて情報を流し援助を依頼し、またどんな反応と結果があったかを各被災私立大学へフィードバックすることの必要性を感じました。また、陳情の前に主だった被災大学の惨状を自分の目で確かめておいたことは、私にとって非常に参考になったと思います。これによりどれだけ被災大学が苦しんでいるかを実感として訴えることが出来たように思います。

もう1つの課題は、文部省に平成7年度の第1次補正予算は7年度中には消化しきれないが、それは決して十分かつ全ての復旧がおこなわれたことを意味しないということを理解して戴くことでした。例えば、甲南大学は5つの校舎や本部棟が倒壊いたしました。入学試験を遅らせ、グラウンドいっぱいにて建てた仮設校舎や他の大学の校舎を借りて入試をおこない、仮設校舎では今年度の授業をしておられます。ということは来年度も仮設校舎で授業をおこない、今年度の終わりから本格的な校舎の建築を始め、来年度中に完成するというご計画です。大手前女子大学の場合には、もう少し新校舎の完成が遅れるかもしれません。いずれにせよ、大きな支払いは7年度ではなく8年度と9年度になるわけです。このことを単年度予算で動いている政府の方々にご理解戴くことは難し

阪急電鉄甲東園駅前



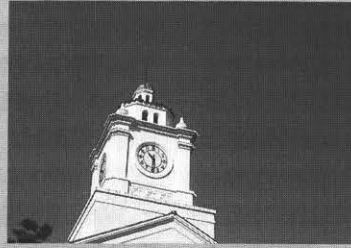
いことでしたが、幸い文部省当局の担当者には大変暖かいご理解とご配慮をして戴けたことに感謝いたしております。

東京から大阪までは飛行機ならば1時間です。しかし、全私学連合がいち早く文部省に要求を下されたことや、政府とくに文部省あるいは与党がどんな考えを持ち、どんな動きをしようとしているかは、はじめのうち在京の機関には分かっているが地方の我々まではなかなか伝わってまいりませんでした。こうした中央の動きがすぐに伝われば、われわれ被災私立大学ももっと早く適切な対応が出来た部分が少なくなかったのではなかろうかと思えます。情報化時代と申しますが、われわれ大学が如何にして情報を素早くキャッチし、それに対応して動くことが大切かをこの度の災害を通して思いしらされました。

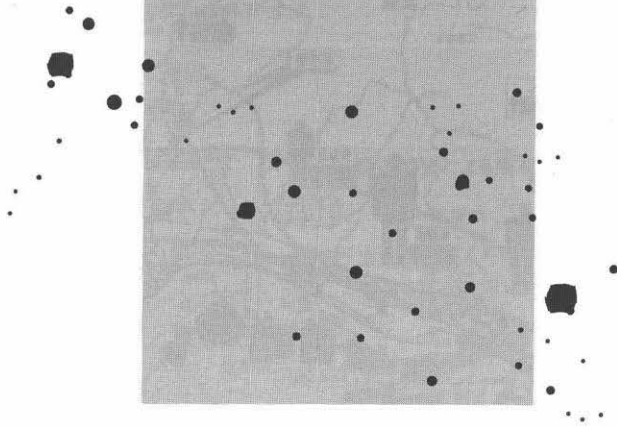
被災私立大学として大きな被害を体験し、連絡を取り合い、支え合ってきていますが、それが復旧に対する援助にとどまらず、将来は大学間の今後の研究や教育上の相互協力や交流に発展してゆくことを心から願っています。

受験生の登校風景





I 震災の概要・学院の被害



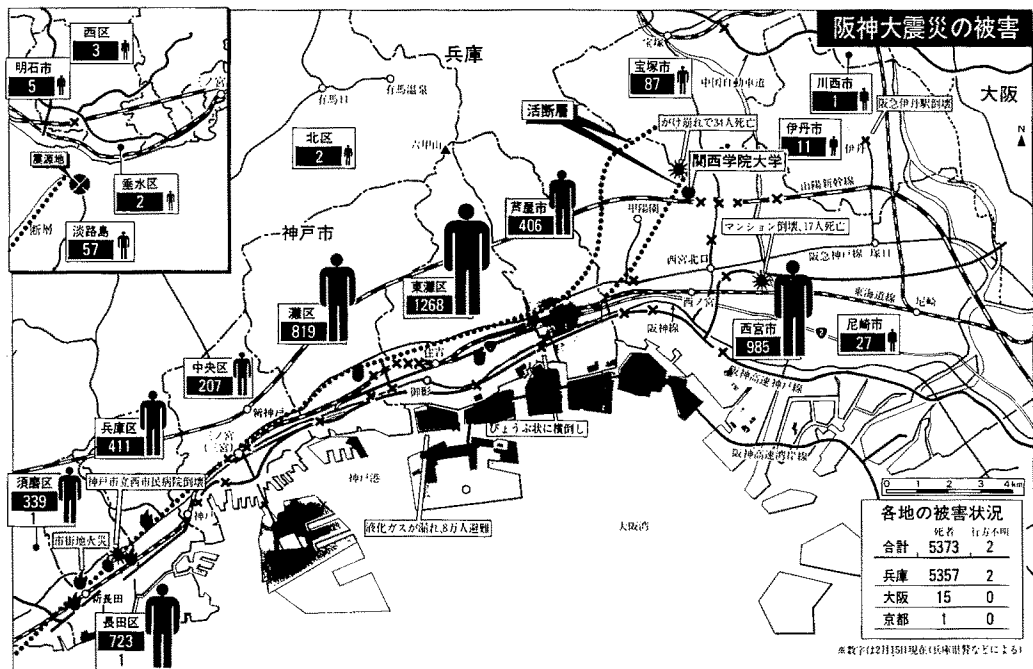
阪神・淡路大震災の概要

未曾有の大都市直下型地震

1995年（平成7年）1月17日午前5時46分、兵庫県南部地方に震度7（マグニチュード7.2）の大地震が発生した。震源地は淡路島北部で北緯34度36分、東経135度03分、深さは14kmと推定され、震度4を観測した地点も、岐阜、和歌山、舞鶴、大阪、岡山、高知と広範囲にわたった。余震は翌日（1月18日）10時までには717回（うち有感75回）起こったが、その範囲は本震の震源をほぼ中心として、北東・南西方向約50kmにのびる線上に沿って広がった。

今回の地震は地中の断層が横にずれることにより起こったもので、大きなエネルギーが一挙に吹き出し、そのため、地震の継続時間が短い反面、振幅が大きく、

強い揺れを観測した。阪神間には多くの断層があり、また、数多くの活断層が走る世界的にも知られた断層集中地帯だという。このような地帯の上に、わが国の経済活動の中核を担う大工業、商業地区があり、人口350万人が密集している。この直下で起こった阪神・淡路大震災は、わが国が初めて経験した内陸の大都市直下型地震であった。兵庫県の災害対策本部によると、今回の被害の特徴として、次の3点を挙げている。第1点は、大都市を直撃した地震のため、電気、水道、ガスなど被害が広範囲となるとともに、新幹線、高速道路、新交通システム、都市間交通・地下鉄が損壊し、生活必需基盤（ライフライン）に壊滅的な打撃を与えたこと。第2点は、古い木造住宅の密集した地域において、地震による大規模な倒壊、火災が発生し、特に、

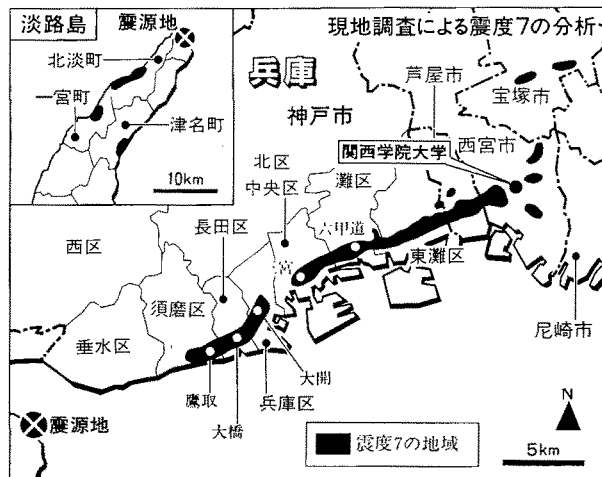


神戸新聞社発行「阪神大震災全記録」より抜粋

神戸市兵庫区、長田区などでは大火災が多発したこと。第3点は、戦後50年間、近畿には特に大きい地震が無く、各分野において緊急事態への備えが十分であったとは言えず、神戸・阪神地域という我が国有数の人口密集地に発生したため、多数の住民が避難所での生活を余儀なくされたこと、である。

では、実際の被害はどうであったのか。これも災害対策本部の調査によると建物、建造物や鉄道、道路、港湾といったものの被害総額は約10兆円と推定されている。また、県内の倒壊家屋は19万棟。死者6279人(兵庫県発表、1月6日現在)、負傷者約3万5千人であった。そして、住民が切実に、また一刻も早く回復を願った生活必需基盤(ライフライン)については、電気関係で停電が約130万戸。突貫工事の結果、ほぼ全域で仮復旧したのが1月23日だから、1週間近く、暗く寒い日を過ごした地域が多かった。水道は約50万戸が断水し、都市ガスと共に復旧には多くの時間が費やされた。地域によっては3カ月以上も断水したり、ガスが止ま

り、不便な生活を強いられた。こんな中で特に困ったのが、安否を知らせる電話の不通であろう。地震直後の停電でNTTの交換機が停止して28万回線が不通になり、その後、交換機が復旧したものの、通話申し込みが激増して自動的に規制され、一般加入電話はほとんど通じなかった。公衆電話は多少通じ易かったとはいえ、冬の寒風の中、何時間も立ち並ぶ住民の辛労は大きかった。また、鉄道については、JR西日本が4月に新幹線、在来線とも復旧したが、大阪と神戸を結ぶ阪神電鉄、阪急電鉄は全線復旧したのが6月になってからであった。代替バスに乗り替え、乗り継いでの長時間の通勤、通学は被災住民に耐え難いほどの重荷となった。なお、主要幹線である阪神高速道路は全面復旧するまでには2~3年かかる見込みで、随所における車の渋滞は阪神間のみならず、日本の流通経済にも大きな打撃を与え、市民の生活に間接的な形で圧迫を加えているといえる。



神戸新聞社発行「阪神大震災全記録」より抜粋

今回の大地震では多数の死者、家屋の倒壊、焼失をもたらしたが、ピーク時には約31万人の被災者が公園や学校に避難した。神戸、西宮、芦屋の三市では、避難箇所は約820カ所を数えた。このため、仮設住宅の建設が急ピッチで進められたが、西宮市の避難所は9月まで続けられた。

これまでの関西地方の防災対策は、台風をはじめとする風水害が中心で、今回のような大地震に対しては、全く無防備であったといえる。住民も極めて無関心で、とりわけ阪神地域にはそれが顕著であった。今後は、風水害はもとより、地震などの突発的な自然災害の発

生に対して、あらゆる事態を想定した防災マニュアルを確立する必要がある。同時に大規模な事故災害や社会的な不安をもたらす恐れのある事件などに対する、危機管理体制の整備も急がなければならない。

私たちはこの不幸な経験を、将来に生かしていくことを考えていくと共に、ハード、ソフトの両面から、災害に強い町づくりを進めていくことが必要であるが、そのためには、今回の震災を分析し、反省点を明らかにすると共に、大震災に関連した自治体、企業、団体、個人すべてが積極的に結果を公表し、今後に向けた教訓とすべきであろう。



阪急電鉄甲東園駅と門戸厄神駅間に落下した新幹線の高架

学院の被害

阪神・淡路大震災により、大学の在学生15人、理事1人、現・元教職員7人が倒壊した家屋や土砂崩れの下敷きとなって生命を奪われた。さらに、同窓会の調査により判明しただけで約40人の卒業生が逝去された。

本学は、物的にも被害総額10億3千万円という手痛い打撃を受けた。建物の倒壊こそ免れたものの、理学部研究室の出火、中学部矢内会館と心理学研究館ハミル館の半壊、壁面の剥落や亀裂、屋根瓦の脱落とズレ、窓ガラスの破砕をはじめ建物内部の什器備品、実験機器、書架、書類棚等の倒壊が相次いだ。これら損傷した施設・設備の復旧費は総額で約3億7千万円に上った。

以上が本学の物的・人的な被害の概要であるが、地震に関連する臨時的な措置で生じた財政的負担も多大なものであった。被災して家屋が全壊するなど生活基盤が崩壊し、学業継続が困難な学生・生徒約520人に対しては、年間学費を全額免除する措置を講じた。また、大学は被災により経済的に困窮している学生を対象に30万円を限度に無利子で貸付を行う災害特別貸付金制度を創設した。また、300人近い教職員の住宅が全壊、半壊、一部損壊の被害を受けており、これらの救済のために200万円の貸付けを緊急に行い、さらに被災者の住宅建設のために500万円を限度とする貸付制度を通常の貸付とは別に発足させた。

ただし、激甚災害援助法の対象となる本学には、文部省の平成7年度補正予算で、復旧費（大蔵省の査定により認められた分）の2分の1、学費減免事業費の3分の2が補助金として交付される。このため、震災関連の収支では、7月20日現在の支出が約8億3千2百万円で、国庫補助金などの収入（未収入金を含む）が約5億7千7百万円となっている。

① 教職員・理事

教職員関係で今回の阪神・淡路大震災で犠牲になられた方々は次のとおり。



学院理事
辰馬 龍雄さん



文学部教授
中川 努さん



文学部名誉教授
星野 輝男さん



法学部名誉教授
飛澤 謙一さん



法学部非常勤講師
松本 剛さん



社会学部元職員
荒川 匡子さん



法学部嘱託職員
秋山 尚文さん



大隈研究院アルバイト
秋山 和子さん

② 学 生

大震災による学生の犠牲者は15人（男子12人、女子3人）であった。



文・哲学科1年
高木 公志さん



文・日本文学科1年
扇 あきさん



経済1年
野呂 太祐さん



文・史学科2年
三木 章裕さん



文・日本文学科2年
重松 克洋さん



法・法律学科2年
松本 美穂さん



経済2年
高橋 智さん



経済2年
山辺 哲夫さん



商2年
平田 智絵さん



文・史学科3年
高須 厚志さん



文・仏文学科3年
伊藤 昌宏さん



商3年
児嶋 達彦さん



文・哲学科4年
和田 学さん



法・法律学科4年
西部 直行さん



法・法律学科4年
荻内 康行さん

学部別内訳：文学部 7人（男子6人、女子1人） 経済学部3人（男子3人）

法学部 3人（男子2人、女子1人） 商学部 2人（男子1人、女子1人）

③ 同窓関係

大震災による同窓関係の犠牲者は1995年12月31日現在で辰馬龍雄理事を含め42人である。(敬称略)

長部 英三	大正10年・高等商業学部卒	中川 雅夫	昭和26年・短大商科卒
辰馬 龍雄	大正15年・ "	臼谷 晴雄	昭和28年・法学部卒
岡本 萬三	昭和4年・ "	熊谷 公孝	昭和29年・高等部卒
畑田 元治	昭和4年・ "	渋谷 恒晴	昭和30年・法学部卒
上原 増雄	昭和5年・ "	網本 敬三	昭和31年・ "
中村 子郎	昭和10年・ "	延原 健志	昭和32年・経済学部卒
金増 品治	昭和11年・ "	土井 俊和	昭和33年・高等部卒
松原 龍雄	昭和12年・ "	堀山美佐雄	昭和34年・文学部卒
豊田 稔	昭和12年・法文学部卒	畑谷 昌稔	昭和34年・経済学部卒
木村 弘	昭和14年・高等商業学部卒	高野 昌好	昭和36年・商学部卒
島田 博	昭和14年・商経学部卒	渋谷 篤	昭和36年・ "
山口 昇一	昭和14年・旧制中学部卒	大塚 一子	昭和37年・社会学部卒
片岡 栄市	昭和16年・高等商業学部卒	竹永 邦子	昭和37年・商学部卒
平田 隆治	昭和17年・法文学部卒	岸田 一夫	昭和37年・高等部卒
芳崎 四郎	昭和19年・専門学校政経科卒	松本 忠司	昭和39年・社会学部卒
小林 正昭	昭和19年・旧制中学部卒	渡辺 一史	昭和42年・商学部卒
神吉 康彦	昭和24年・高等商業学部卒	松本 剛	昭和54年・文学研究科修了
幸田 修一	昭和24年・中学部卒	植松 五男	昭和56年・社会学部卒
武田 穰	昭和25年・経済学部卒	都筑 美喜	平成1年・文学部卒
古川 旭	昭和26年・法学部卒	羽角 雅子	平成4年・ "
植松 雅夫	昭和26年・経済学部卒	志方 友子	平成4年・法学部卒

④ 阪神・淡路大震災
被害復旧費内訳表

棟別名称	建物等復旧額	備品等復旧額	主な被害復旧箇所
神学部校舎	2,926,437	3,124,917	ガラス・瓦・パイプオルガン
文学部校舎	1,408,464	1,486,496	建具・ガラス・瓦・配管
文学部新館	25,915	106,708	建具・会議テーブル
文学部心理学研究館	1,855,335	576,697	内外壁・木製本棚
社会学部校舎	1,011,647	1,201,701	建具・ガラス・防水
法学部校舎	5,229,095	1,601,753	建具・配管・書架
経済学部校舎	5,133,543	260,178	建具・瓦
商学部校舎	8,508,261	543,222	建具・内壁・瓦
理学部校舎	19,886,674	30,329,805	内外壁・配管・研究装置
理学部新館	633,574	432,600	建具・水槽・直示天秤
理学部別館	5,712,698	5,467,652	建具・ガラス・水槽
第1別館	514,040	—	建具・瓦
第4別館	33,411,061	3,144,796	内外壁・柱・ガラス・配管
第5別館	9,294,873	—	内壁・ガラス・防水・配管
A号館	762,966	—	内壁・建具
B号館	2,432,020	—	内壁・床
C号館	502,788	—	内壁・建具
D号館	571,516	—	内壁・建具・ガラス
E号館	87,550	—	AV
第1教授研究館	1,966,232	175,306	ガラス・防水
第2教授研究館	3,243,403	595,031	ガラス・瓦・書棚
大学図書館	200,257	1,552,725	建具・電動集密書架
門衛所	3,518	—	ガラス
新グラウンドポンプ室	300,167	—	濾過器基礎
学院本部	782,832	452,941	内外壁
学院本部新館	34,608	593,383	内壁・壁面書架
学院史資料室	349,541	29,149	外壁・煙突
新月会館	2,273,150	—	内壁・瓦・煙突
同窓記念会館	2,646,595	110,416	内外壁・柱・収納書架
ベーツホール	2,296,581	—	天井・内壁・煙突
宗教センター	2,960,241	294,168	天井・瓦・保管庫
保健館	466,041	549,453	内壁・ガラス・医療機器
大学本館	1,732,944	2,964,676	内壁・ガラス・配管・モニター
学生サービスセンター	61,141	340,724	内壁・収納庫
情報処理研究センター	144,200	2,540,083	建具・パソコン・移動書架
学生会館新館	12,191,018	157,178	建具・床・配管
学生会館旧館	2,960,853	28,531	内壁・ガラス
中央講堂	4,222,817	—	防水・天井
ランバス記念礼拝堂	474,187	445,887	内壁・ガラス・パイプオルガン

総合体育館	2,007,168	418,283	内外壁・ガラス
スポーツセンター	1,393,110	—	ガラス
弓道場	11,536	—	配管
第1購買部	1,918,725	—	瓦・天井
清風寮	365,460	8,858	配管
成全寮	343,311	—	土間・配管
静修寮	48,451	—	床
啓明寮	79,598	37,904	床
食堂風呂棟	223,057	—	内壁・土間
有光寮	376,362	—	石積
外国人住宅 2	5,259,320	13,905	内外壁・天井・床
外国人住宅 3	798,868	15,244	内壁
外国人住宅 4	115,360	—	煙突
外国人住宅 7	798,868	—	内壁
外国人住宅 8	880,197	23,072	内壁
外国人住宅 9	2,581,757	—	内壁・浴室
外国人住宅 2～8	246,870	—	配管
仁川百合野住宅 A	1,437,386	5,356	内外壁・天井・瓦
仁川百合野住宅 B	1,999,766	16,789	内外壁・天井・瓦・配管
仁川百合野住宅 C	2,495,814	91,670	内外壁・天井・瓦・配管
千刈キャンプセンター棟	2,041,872	—	瓦
千刈セミナーハウス	109,592	—	天窓
小 計	164,751,231	59,737,257	

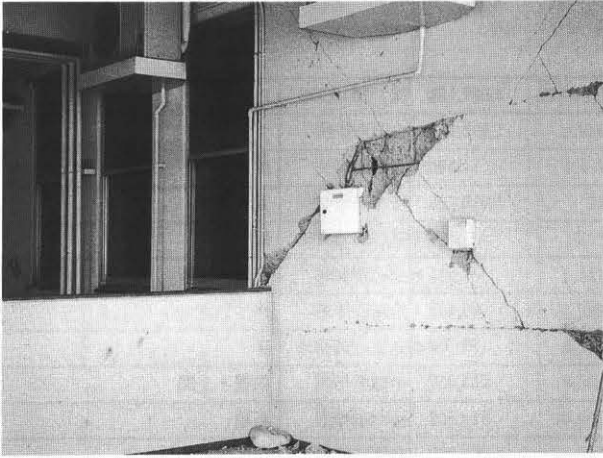
棟別名称	建物等復旧額	備品等復旧額	主な被害復旧箇所
高等部校舎	6,710,492	4,528,518	床・内壁・AV・配管
小 計	6,710,492	4,528,518	

棟別名称	建物等復旧額	備品等復旧額	主な被害復旧箇所
中学部校舎	18,698,468	449,183	屋根・天井・ガラス・配管
中学部新館	1,284,974	2,771,725	ガラス・AV
中学部会館	41,893,214	—	躯体・配管
中学部体育館	3,926,566	15,862	屋上
小 計	65,803,222	3,236,770	

棟別名称	建物等復旧額	備品等復旧額	主な被害復旧箇所
外構関係	67,002,967	—	受水槽・擁壁・配管・塀
小 計	67,002,967		

合 計	304,267,912	67,502,545	
-----	-------------	------------	--

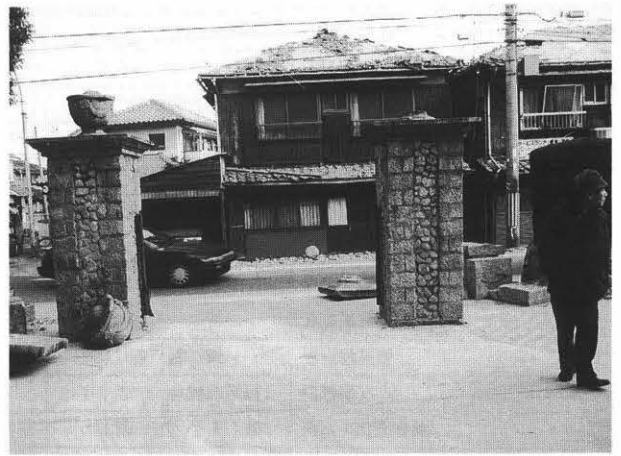
(単位/円)



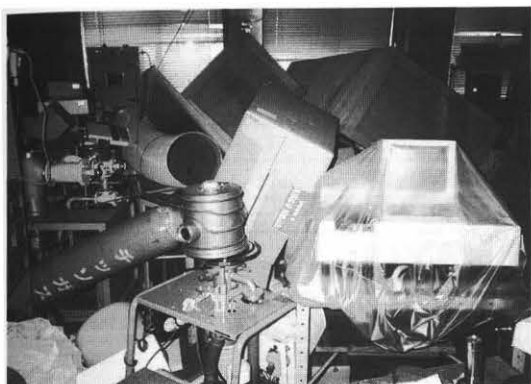
第4別館



中学部会館



大学本館入口



理学部研究室



大学図書館



高等部英語科研究室



焼失した理学部研究室



商学部事務室倉庫

⑤ 阪神・淡路大震災
 関連収支報告書
 (1995年1月17日～7月20日)

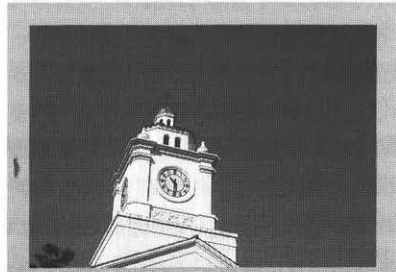
収入の部	576,959,401
国庫補助金（経常費補助金〔物品災害復旧特別経費〕）	81,300,000
地方公共団体補助金（経常費震災特別加算額）	8,765,000
国庫補助金（私立学校建物其他災害復旧費補助金）	153,032,000
国庫補助金（経常費補助金〔学費減免事業〕）	223,338,000
地方公共団体補助金（学費減免事業）	18,756,000
一般寄付金収入（義援金）	91,768,401
内訳 学院の復興	63,566,728
中学部の復興	9,612,000
高等部の復興	9,221,092
理学部の復興	510,000
教職員のために	655,000
学生のために	350,000
留学生のために	1,500,000
ボランティア活動	6,353,581
支出の部	831,956,761
建物等復旧事業費（95年度執行予定額を含む）	366,436,000
内訳 建物（理学部研究室火災、文学部心理学研究館・中学部会 館半壊、各建物亀裂、ガラス破損、屋根瓦脱落、漏水 空調機・ガス配管・建具等の破損 等々）	237,265,000
土地（石垣崩壊）	21,680,000
工作物（門柱・舗道・受水槽等損壊、池底地漏水）	45,323,000
設備（理学部実験設備機器・ボイラー設備の破損 情報処理機器・各種備品の破損）	62,168,000
学費減免措置（秋学期予定額を含む）	385,529,500
内訳 学部学生・大学院学生	320,932,500
高等部生徒	19,890,000
中学部生徒	16,320,000
留学生	28,387,000
奨学金支出（95年度執行予定額を含む）	19,743,500
内訳 高等部生徒	7,210,000
中学部生徒	11,383,500
留学生	1,150,000
被災外国人留学生寮管理委託費	5,791,000
生協仮設学生寮建設資金援助	2,000,000
住宅開発プロジェクト関連経費	1,256,755

学生会館避難所に係わる生協諸活動援助	300,000
理学部実験機器修繕費	510,000
新聞ラジオ等の告知、大阪分室開設費	39,832,816
被災状況調査郵送料	1,992,140
中学部入試変更告知費	195,050
アルバイト職員休業補填金	2,080,000
ボランティア活動（95年度執行予定額を含む）	6,290,000

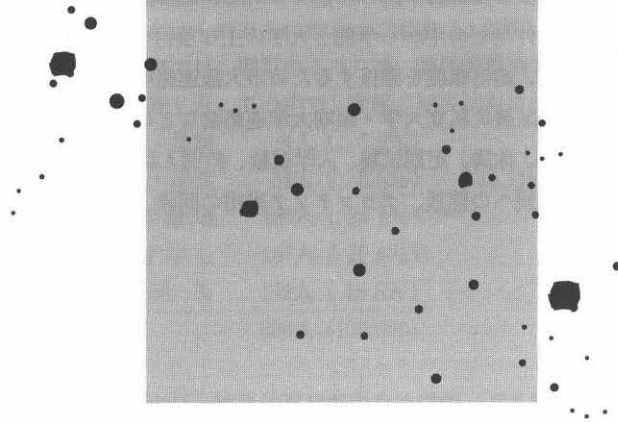
（単位／円）

参 考

1. 犠牲者追悼関係経費	14,549,293 円
内訳 関西学院犠牲者追悼礼拝	8,318,350 円
文学部追悼記念会	710,000 円
犠牲者追悼文集	2,360,000 円
被災教職員弔慰金	1,660,943 円
〃 学生弔慰金	1,500,000 円
2. 大学共同研究特別プロジェクト費（3年計画初年度）	4,000,000 円
3. 学生・生徒・教職員への災害特別貸付（7月31日現在）	408,920,000 円
内訳 災害特別貸付（学部学生・大学院学生）	23,820,000 円
〃 （高等部生徒）	600,000 円
〃 （中学部生徒）	0 円
〃 （専任教職員）	264,500,000 円
災害住宅貸付（専任教職員）	120,000,000 円



Ⅱ 学院・大学の対応



地震に襲われた1月17日当日の朝に出動できた教職員は、ごくわずかだった。正確な状況が分からず呆然としている間に、報道によって次第に震災の全体象と被害の大きさが明らかになり始めた。しかし、通信機能がマヒし、交通網も寸断されていて、十分な状況把握ができずにいた。

大学は、翌18日を入学試験の願書締め切りに設定しており、2月1日からの入学試験を控えていた。また、レポート、論文の提出に続き、2月13日からは定期試験の日程が組まれていた。合格者発表、卒業式、入学者の受け入れと連なる、大学運営にとって最重要期に地震は起き、学院は突然さまざまな難題を突きつけられ、危機的な事態に追い込まれた。

出勤した教職員を中心に全学連絡会（後の災害対策本部）を招集し、情報収集を行うとともに、緊急の対応がさまざまに討議され、切迫した時間との戦いの中で次々に臨時措置が決められていった。

本学には災害時の対応マニュアルが存在しなかった。しかしながら、危機的な状況に直面し、教職員が部署の垣根を越えて一致団結して難局に立ち向かい、紆余曲折はあったものの、なんとか乗り切ることができた。この項は、震災によって生じた緊急事態への種々の対応、災害対策本部によって決定し実施された臨時措置、その過程で起きた事件などの中から学院と大学の主な項目を選出して詳細を以下に報告する。

学院では、災害対策本部の設置、通信機能を確保するための大阪連絡所開設、広告・広報活動、追悼礼拝の開催、義援金の処理、阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会などの8項目。大学は、教職員の安否確認作業、臨時学部長会等の開催、休講、定期試験、入学試験、特別入試、学費減免などの臨時措置、学生の住居確保、学生会館の被災住民への開放、ボランティア講座の開設、総合研究プロジェクト、追悼文集の発刊など19項目を選んだ。

1. 学 院

①教職員の 安否確認

書庫、ロッカーが倒れ、散乱する書類を片づけて人事課がまずしなければならなかったことは、教職員の安否の確認であった。教職員の人事・福利厚生を主担する人事課としては、組織として教職員の被害状況を一刻も早く把握し、最善策を打つことが最優先課題であった。しかし、人事課員全員が手分けして教職員名簿をたよりに電話をかけるが、非常につながりにくく、遅々としてその作業は進まない。しかたなく、各部課に所属教職員の安否を確認していただき、それを人事課で集約するという形を取らざるを得なかった。

しかし、一言に教職員といってもその範囲は多岐にわたっている。専任教員374人、専任職員262人、客員教授12人、契約教員13人、非常勤講師633人、奨励・博士研究員2人、実験実習指導補佐・教務補佐22人、教学補佐136人、嘱託職員65人、非常勤医師・技師23人、アルバイト職員205人総計1747人の大所帯が多くの職種に分かれている。

人事課としては、(1)所属教職員本人の安否、(2)所属教職員の家族の安否、(3)所属教職員の住居の損壊状況の3点について情報を集約した。また、この1747人の学内教職員の他に学外理事・評議員35人については秘書室、名誉教授80人と定年退職者229人の安否については情報システム課のご協力を願った。

この安否確認の結果、1月30日現在までに判明した教職員の物故者は、既に掲載した。その方々に加え、ご家族（1親等）で逝去された方々は9人を数える。

人事課では、震災の1カ月後、専任教職員を対象に改めて被災状況アンケートを実施した。その中で、家屋の被災状況については以下の通りであった。

全焼・全壊	44人（6.9%）	} 45.1%
半壊・半焼	54人（8.5%）	
一部損壊	189人（29.7%）	
被害なし	187人（29.4%）	
無回答	162人（25.5%）	
<hr/>		
636人（100.0%）		

②災害対策本部の 設置

震災の日、被災状況視察のため学内一巡を終えた理事長、常務理事が総務部長及び、鳥越皓之副学長と相談の結果、当日出勤している教職員による会合を開くことを決定。とりあえず、内線電話で連絡のつく部課の教職員を本部大会議室に招集。各部署の被害状況報告がなされた。

1月17日、10時20分開催の会合には理事長以下14部局から17人が出席。理学部の小火、第4別館の壁面亀裂の状態、学生会館の電気不通、新グラウンド受水槽損壊による全学断水が報告された他、本会を「全学連絡会」と称することを伝えた後、まずは、教職員、学生・生徒の消息確認を申し合わせて散会。

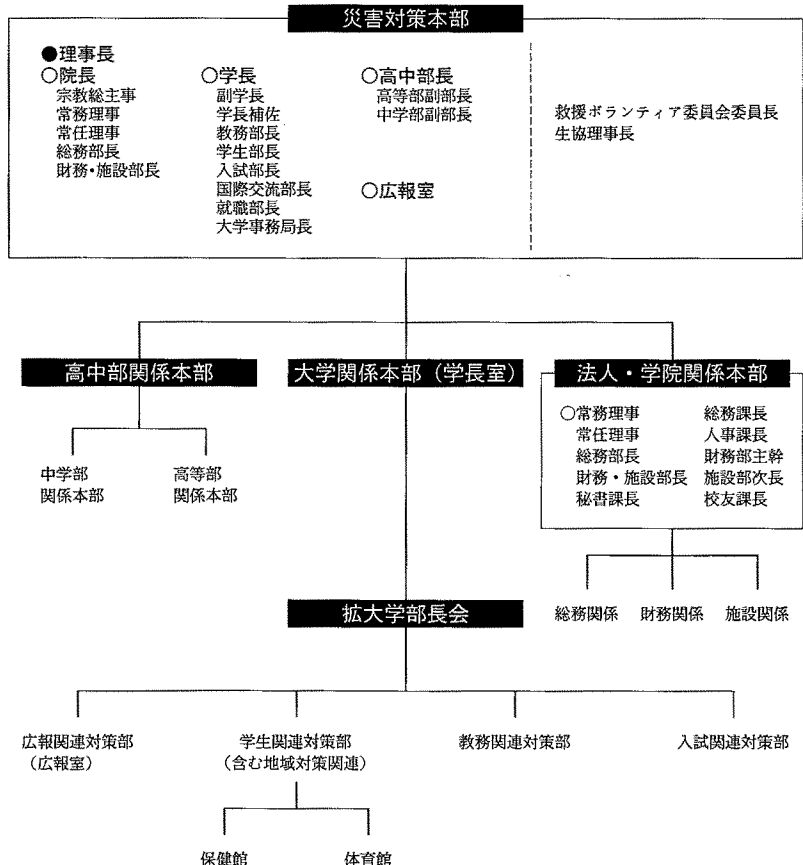
同日14時からの会合には18部局22人が出席。近隣の下宿倒壊による学生死亡

の情報が伝えられた。その他、大学入試の願書受付期限を21日の消印までを有効とすること、その週中の休校、被災下宿生に対して公的避難場所を避難先と告知すること等を決定。併せて「全学連絡会」を当分の間10時と14時の1日2回の開催とする他、各部課1人を出席させることを申し合わせた。

翌日以降は出勤者も多くなり、ほぼ全部局から教員、職員の出席が得られることとなった。「全学連絡会」での協議、決定、報告事項は「記録メモ」（Ⅶ資料参照）として添付する。

1月20日、朝、緊急時の危機管理体制の整備について組織図を附した素案が提出された。これを詳細に検討した学院執行部では、成案を作成し、連絡会に配布。翌週23日の常務委員会にて「地震災害に対応し、学院全体が一丸となって復旧に向けて早急に活動するため、兵庫県南部地震災害対策本部を本日をもって設置する」との議決を得た。以下に組織図とその内容を記す。

兵庫県南部地震災害対策本部



上記の他に、緊急体制の整備内容として、特に入試を控えた大学執行機関について概略として以下の整備を行うことが決められた。

まず、拡大学部長会の設置と開催については、教授会、大学評議会、大学院委員会の権限の一部を拡大学部長会に集中し、緊急事態に即応した審議決定を行うこととした。その構成は、学部長、大学評議会全学選出評議員数名、学長室会構成メンバー、生協理事長及び、宗教活動委員会委員長（ボランティア担当）。

さらに、入試体制強化のためには、拡大学部長会に入試の追試・再募集実施検討小委員会を設置するほか、実施に際しては、教職員の補充が図られることとなった。その他、学部支援の体制を組むことが決められた。

次いで、対策本部会議では「対策本部広報」を適時発行して、被害状況と対策、学内外の動き等を全教職員に伝え、情報の共有化を図った。

災害対策本部会議は、連日午前中の開催であったが、2月1日の大学入学試験日からは夕刻開催を予定していた。2月1日、17時30分開催の本会の席上「日本基督教団“阪神大震災”救援活動センター」の一行が乱入。自己の主張を繰り返すのみならず、刃物まで取り出し、深夜23時まで会議出席者を退出させないという暴挙に出た（本件については、P.40参照）。このような事態を勘案して、入試期間中の本会は休会とし、その後は2月10日、15日に開催した。28日の会合で以後通常の各委員会組織の運営が可能と判断され、同回の開催をもって任務を終了し解散した。

③大阪連絡所の開設

被災地・西宮市では地震後の一週間ほど電話が輻輳（ふくそう）し、通信機能が麻痺した。

NTT回線の一般加入電話は、最大で通常の50倍に上る通話申し込みが殺到し、最大95%が交換機で自動的に規制された。学内の電話はほとんど機能せず、特に発信が困難を極めた。災害時優先回線になり、被災地では最も機能していた公衆電話も学内外とも住民や学生で長蛇の列ができ、専用的に利用することはできなかった。また、比較的かかりやすかった携帯電話も学内に保有しておらず、本学は学外との連絡がとれない「陸の孤島」状態に陥った。

こうした状況により、地震から2日後の1月19日、通信状況の良好な大阪市内に間接的ながらも通信手段を確保するために出先機関を開設することを検討。20日、阪急電鉄梅田駅と隣接する新阪急ホテルの客室一室を借り、加入電話を2本（うち1本はファクス）引いて「関西学院大阪連絡所」を開設した。

併せて21日朝刊の新聞広告で関西学院の問い合わせ先として大阪連絡所の電話番号を掲載した。午前4時から電話が鳴り始め、在校生、受験生、同窓生からの問い合わせが殺到した。特に開設から数日間は、1日300本以上かかり、終日受話器を置く暇がない状態だった。当初は広報室員と教務課員のほかに有志の教職員らが電話対応にあたり、途中からは教務課が人員配置を調整して全学部からの教員が数人ずつ交代で泊まり込んだ。

問い合わせの大半は被災した在學生からで、避難したため勉強する環境にはなく、レポート、定期試験での扱いなどについて不安を訴えた。大学への電話が繋がらず、情報が得られないため不安感を募らせていた場合が多く、被災學生に対する特別措置を検討していることを伝えた。何よりも被災學生に安堵感を与えることを最大の目的にして対応した。

合計の本数は統計を取っていないので分からないが、開設1週間で少なくとも1,000本以上の問い合わせがあったと考えられる。かける側の學生も20回に1回ぐらいの確率でしか通じなかったようだが、担当者の説明を聞いた學生が複数の友人に伝えるなど、波及的にかなりの學生に口コミで大学情報が広がり、學生らの動揺を最小限に抑える効果があったと考えている。

また、この大阪連絡所から報道機関に学院の決定事項などの資料をファックス送信することができた。連日学院で開かれていた全学連絡会・災害対策本部会議の決定事項などは、広報室員が自転車で阪急電鉄西宮北口駅まで走り、電車に乗りピストン輸送した。

開設1週間を過ぎたあたりから西宮市の通信状況が回復してきたこともあり、問い合わせの件数は大きく減少して、2月8日に閉鎖した。

今回の連絡所開設については、いくつかの反省点がある。まず、実際に電話が通じないことの重大さに気がついたのは地震が起きた翌日で、外部との連絡が取れずに連絡所設置に動いたのは3日後の20日。直後から動いていたら、もっと學生や受験生たちの動揺が防げたと思う。なんといっても、危機の場合は初動が大切であることを痛感している。

また、大阪市内の連絡所は通信状況が良好といっても、被災地の学院に連絡がつかないのは同じである。今回は広報室員が自分の足で情報のピストン輸送をしたが、携帯電話あるいは無線、衛星回線などを、両者の間をつなぐ通信機能として利用することでもっと有効に利用できるはずである。

④ 広告・広報活動

入学試験、定期試験を目前に控えた時期に震災が起きたこともあり、広域に存在する1万5千人の學生、3万4千人の受験生に対して、敏速に情報提供することが課題だった。地震翌日に設定されていた入学試験の出願締め切りの延期、秋学期の全授業の中止、論文・レポート等提出期間の延長、入学試験・定期試験の予定通りの実施、被災した在學生・受験生への特別措置、学費減免……。次々に決定されていく臨時的な措置をどのように伝えるか。通信機能が麻痺している状況の中で、有効な情報伝達手段を模索しながらの広報活動となった。

1) 広告利用

(1) 新聞広告 (P.258、259資料参照)

1月中に計4回の臨時広告を下記の通り掲載した。要した費用は約3000万円。
(第1弾) 1月20日朝刊

掲載紙……朝日、毎日、読売、日経、産経、大阪、京都

掲載エリア……兵庫、大阪、京都、奈良、滋賀、和歌山、三重、島根、鳥取、岡山、広島、香川、徳島、高知、愛媛

内容……大学志願者向けに、出願締切日延長、受験票発送、入試日程等
〈第2弾〉1月21日朝刊

掲載紙……朝日、毎日、読売、日経、産経

掲載エリア……兵庫、大阪、京都、奈良、滋賀、和歌山

内容……在学生向けに、休講、定期試験の日程及び大阪連絡所の開設

〈第3弾〉1月24日朝刊

掲載紙……朝日、毎日、読売、日経、産経、神戸

掲載エリア……全国

内容……定期試験、レポート締切、追試等詳細告知及びボランティア募集

〈第4弾〉1月29日朝刊

掲載紙……朝日、毎日、読売、日経、産経、神戸

掲載エリア……全国

内容……被災学生・生徒、入学生への学費減免及び中高大の入試日程

最も急を要したのは、入試の日程、出願締切日の延長などを志願者へ告知するための広告出稿であった。1月19日の全学連絡会で了承を得て文案作成の協議に入り、夕刻に完成。担当者は来室していた新聞記者に携帯電話を借りて広告代理店へ電話で送稿した。あわせて担当者は西宮北口まで自転車で走り、阪急電鉄で大阪市内の代理店に駆けつけ、出来上がった版下で校正。ぎりぎりの作業で何とか20日朝刊に掲載することができたものの、その冒頭に被災者へのお見舞いの文章が欠如していることが判明。あわてて修正を申し入れたが、締め切り間際のため、大幅修正すれば掲載が1日延びる。決断を迷ったが、速報性の観点から修正を見送り、やむなく20日掲載をとった。

第2弾は21日、学生へ向けての告知。学生は震災から丸4日間、正確な情報がないまま学院の状況を気遣ったであろう。各種措置が定まらないまでも、とりえず学院の被害が軽微であること、後日連絡するまで待機することなどを告知し、学生を一刻も早く安心させることを考慮すべきであったと反省させられる。

第1弾と第2弾の広告はともに掲載エリアを大阪、関西エリアに限った。下宿生等、やむなく実家へ戻った学生諸君、地方からの志願者のことを考えると全国に掲載すべきであったと思うが、掲載料金が大阪・関西エリアに比べ約3倍もの高額となるため、財政面への配慮が逡巡を生んだ。第3弾、第4弾はその反省から全国へ告知を打った。

大学関係で最も早く広告掲載を行ったのは龍谷大学である。震災翌日の18日に学年末試験の日程変更を臨時広告で掲載している。被災大学ではないため、素早い対応が可能であったと推察されるが、翌19日には同志社大学、芦屋大学など7校が入試、学年末試験の日程等について告知を掲載している。

情報伝達には確実性と、速報性が要求される。本学の場合、第1弾が1月20

日。混乱時の状況を考えれば、対策等検討事項が多く、やむを得なかったかもしれない。だが、今後、緊急時には対策本部の中に、緊急広報体制を加え、敏速に動けるシステムを整えることが必要であろう。

(2) ラジオ・スポット広告

最も憂慮されたのが、被災地の中の学生・生徒諸君への情報伝達であった。交通が遮断されたに近い状況下で被災地の受験生や学生・生徒諸君宅に新聞が配送されているのかどうか疑問であった。そこで電波広告ならば少なからず学生へ届くのではなかろうかとの期待をこめ、AM2局、FM3局を使い、下記のとおり20秒スポットを流した。要した費用は約1000万円だった。

スポットA 受験生向けに本学への交通手段案内

スポットB 被災入学生に対する学費減免と特別入試の案内

放送局 MBS FMO FM802 AMK KIS

期間 1月30日～2月2日 計67スポット

スポットC 被災学生・生徒に対する学費減免の告知

放送局 MBS FMO FM802 AMK KIS

期間 2月1日～2月8日 計43スポット

ラジオスポットに関しては震災当初、震災のための緊急広告である場合、一部の局ではその制作費を無料とするところがあった。本学がラジオスポットに着手した時点ですでにそのサービスは終了したあとであった。今後は緊急時、広告代理店と密接な関係を保ち、効果的な方法を早期に提供してもらうことも考慮に入れる必要があろう。また、被災地の学生・受験生諸君のことを思うと、早期にラジオスポットで情報提供することを考慮に入れるべきであった。

2) 広報活動

(1) 対報道機関

報道機関へ情報を伝達する作業は、地震発生翌日の18日午前から始まった。まず、大学および中学部の入学試験の出願締め切りを18日から21日まで延長する旨を学内の公衆電話から大阪市内の報道機関に伝え、幹事社を通じて全社に連絡してもらった形をとった。

報道機関に向けた被害状況に関する資料も第1報(P.256資料参照)を作成して、19日に西宮市政記者クラブへ自転車で運び、加盟各社に配布した。この第1報には、簡単な被害状況のほか、とりあえず21日まで休校措置をとったこと、前述の入学試験出願締め切りをさらに23日まで再延長すること、学生会館を学生や避難住民に開放していることなどを報告した。また、学院北側の仁川百合野町で起きた土砂崩れで、本学柔道部の学生30人が合宿していて生き埋めになったとの報道がテレビで繰り返し流されていたため、誤った情報であることを確認のうえ否定した。さらに、ある全国紙で「関西学院大学も倒壊し」と報道されたことについては、全面的に誤りであることを記した。

この第1報の資料は、新聞広告の手配を担当した広報室員が、大阪市内の大手広告代理店に出かけた際にファクス機能の提供を受け、大阪市内の報道機関

全社に送信してもらった。

続いて1月20日に第2報を作成し、西宮市政記者クラブに配布したほか、大阪市内の報道機関に直接配布して回った。この第2報には、秋学期の全授業中止、定期試験・入学試験の予定通りの実施などを報告した。1月24日には第3報で、中学部の入試延期、ボランティア活動について報告。1月27日には第4報で、高中部の入試日程、被災した受験生を対象とした特別入試の実施、学費減免措置などについて報告した。第3報からは、徐々に通信機能が回復してきたので、広報室のファックスを利用して報道機関に送信した。

また、1月31日に週刊広報紙の「K.G.WEEKLY NEWS」30号（P.257資料参照）を再開し、以後従来通りに毎週発行した。2月21日にはタブロイド版の学内広報紙「関学ジャーナル」の震災特集号を号外（2ページ）で発行した。

【犠牲者氏名の確認】

地震後の1週間ほどは、報道機関から犠牲者の氏名などに関する問い合わせが少なからずあったが、2週間ほどかけて最終的に確認できるまでは学内で収集した情報は一切公表しなかった。学校は警察と違い、遺族による身元確認の作業にも立ち会っていない。構成員の犠牲者の調査についても伝聞情報が多く、実際に死亡者リストに記した学生が学部事務室に現れたといった例も数例あった。逆に、死亡していたと思われた元職員が健在だったとの情報が学内に流れ、外部にこの情報が未確認のまま流れてしまい、後に誤報だったことが分かり、警察から注意を受けた。

最終的に大学はこれらの情報を確認し、公開する義務があると考え、第一義的に犠牲者の身元確認は警察などの公的機関の担当すべき業務であり、確認能力のない学校が不正確な情報を流すことは避けなければならない。

【誤報の訂正依頼】

18日に日本私立大学連盟の職員から公衆電話を使って、「読売新聞で『関西学院大学が倒壊した』と報道されているが、本当か」との連絡が入った。実は、読売新聞は、地震当日の17日夕刊でヘリコプターから観た被災地のルポを掲載しており、その記事の中に「関西学院大学が倒壊」と書かれていた。

しかし、新聞は各紙とも当日の夕刊は本学には配達されておらず、電話も不通のため、記事を確認できないままに18日に西宮市政記者クラブで同社のクラブ詰めの記者に訂正記事掲載の希望を伝えた。これにより19日に同社から二人の記者が本学を訪れ、半日以上取材したうえで、20日朝刊の社会面に「関学、学生会館を開放」との見出しで「関学の建物はほとんど無傷で」との修正記事（一段）が掲載された。

しかし、その後も電話の通信状況が回復し始めるとともに、全国から問い合わせが相次いだため、詳しく調べたところ、関西圏以外の地域では、17日夕刊で「倒壊」の記事が掲載されながら、その後の修正記事が掲載されていなかった。このため、近畿圏を除く全国の多くの人が「関西学院大は倒壊した」と思いこんでいる可能性があった。これは、東京、名古屋、小倉でも2月1日から

入学試験を行う本学にとっては、受験者などへの計り知れない影響が憂慮された。

このため、大阪本社の読者相談室に連絡し、全国からの問い合わせが続いていることを伝え、訂正の依頼をしたが、「該当する記事は見当たらない。確認してから再度電話してほしい」との返答を受け、再度調査を行ったところ、近畿、九州などの地域では、最終版で記事が「倒壊」から「校舎の壁が壊れ」に修正されていた。各地域での早版からの表現をすべて調査したうえで、こちら側の状況も詳しく説明した文書を作成し、1月27日に大阪本社へ広報室員が持参。いったんは面会を拒否されたが、粘ったすえに編集局長に直接手渡すことができた。

以後の対応については、読売新聞社には十分な誠意を示していただいた。翌日夕刊での訂正記事に加えて、翌々日の朝刊で関西学院が健在である旨を再度掲載するなど、異例とも思える配慮をしていただき、深く感謝している。

このほか、通信機能が十分に回復していないこともあり、本学に関する誤った情報が錯綜して、新聞、テレビで報道され、訂正をお願いした件数は4件に上った。そのうち1件は記事内容に関係する学内の部局が激しい抗議を直接行ったが、報道機関への抗議、訂正の依頼などは広報室を通して行うことがその後の良好な関係を維持するためにも重要であると思われる。

(2) 対行政機関等

文部省（大学課、私学助成課、私学行政課など）への報告は、学長室や秘書室が担当したが、このほか県や市の災害対策本部、日本私立大学連盟、私学助成財団などへの報告については分担して行う必要がある。

私大連には、被災地の大学の情報を集約して、何らかの広報機能を肩代わりしてもらおうといった協力体制などは、今後検討に値する課題と思われる。

(3) パソコン通信

世界的なネットワークのインターネットは回線が切断されずに震災直後も機能しており、神戸市も被災状況をインターネットを通じて映像とともに全世界に流した。文字に加えて写真画像や動画も送ることができ、大学からの公式な情報として提供できる。本学でも、1月下旬と2月中旬に2回、インターネットに英文で本学の被災状況やその後の活動についての紹介文を載せた。ただ、ホームページがなかったため、検索しにくかった可能性はある。

また、ニフティサーブなど民間パソコン通信会社の商業ネットワークにも直後から震災専用スペースが設けられ、情報が提供できた。ただし、いずれの場合も、大学の情報を個人で流さないように学内へ呼びかける必要がある。発信は一元化して正確な正式情報を流さないと、誤った情報がコンピューター内で増殖、拡散する危険性が含まれている。現に今回も、新聞を読んで「大学も倒壊した」という伝聞情報を事実のようにして書き込んでいる例があった。また、個人による情報提供では、事実在即さない情報が含まれる場合もあり、注意する必要がある。

(4) テレホンサービス

新聞広告に掲載した授業、レポート、定期試験などに関する情報をテレホンサービスでも提供した。

(5) 学内広報

災害時には通常の手続きを踏まずに特別措置などが対策会議で決定され、それに応じて各部課で実務作業が進められる。こうした状況下では、各部課で平常時のようにミーティングで情報を共有することが困難になる。効率的に業務を進めるため、決定事項などを学内の教職員に浸透させる必要があり、本学では秘書室が2回ほど災害対策本部の広報紙を臨時に作成して配付した。

⑤義援金の状況

「震災義援金」は急遽1月23日から校友課を窓口として義援金口座を開設したが、予想以上の金額が寄せられた。その内容は個人・団体・法人など多種多様で、同窓関係者のみならず、他大学関係者やその他の関学を支援してくれる方がたからの振り込みが目立っている。

法人では、関西学院と取引のある企業や同窓生が社長をしている企業などが多く、その他法人としては近隣の大学をはじめ、キリスト教系の大学など他の私立大学から、また日本私立大学連盟やキリスト教学校教育同盟などの教育関係の法人などが多い。

団体では、まず同窓会関係では北は北海道支部から南は鹿児島支部までの全国の32支部、海外ではニューヨーク支部をはじめ創設したばかりのデュッセルドルフ支部など8支部、支部とはなっていないが活発な活動を続けているパリ・エッフェル会やカナダ・バンクーバー新月会、香港弦月会などからも届けられている。また、旅行業新月会などの業界団体、シャープ弦月会などの企業団体、アメリカンフットボール部後援会や棘吐会、柚木ゼミOB会などクラブやゼミのOB会など同窓生の様々な団体が目立っている。その他の団体としては、教職員関係団体、キリスト教関係団体、他の大学、高等学校、中学校などの団体から義援金が寄せられた。

個人では教職員をはじめとし、同窓生、学生、生徒、一般市民から様々な形で義援金が届けられた。

また、特筆すべきは同窓会鹿児島支部の方々が、「青春の地・関西を救え」と関西大学や同志社、立命館大学の卒業生に呼び掛けて、阪神大震災救援のために義援金の募金に立ち上がったことである。

なお、直接的な義援金という形ではないが、1995年度入学試験会場として使わせていただいた学校法人明治学院、財団法人研数学館、学校法人北九州予備校から会場費免除という暖かいご支援をいただいたことは忘れてはならない。

義援金寄付者に対して3月16日現在での義援金総額および寄付者ご芳名を掲載した「関学ジャーナル」震災特別号を3月31日付けで発行し、全員に送付した。

なお、寄せられた義援金はすべて関西学院教育振興会を通し、住所等が判明

している法人、団体、個人に対して領収書を送付した。

阪神大震災義援金

1995年3月31日現在

	入金状況	
	件数	入金額(円)
法人	75	10,298,000
団体	84	44,935,126
個人	212	8,638,360
合計	371	63,871,486

阪神大震災義援金(内容別一覧)

1995年3月31日現在

	入金状況	
	件数	入金額(円)
学院の復興	203	49,329,162
中学部の復興	16	6,737,000
高等部の復興	12	453,900
理学部の復興	3	490,000
教職員のために	2	505,000
学生のために	1	200,000
留学生のために	6	365,000
ボランティア活動	128	5,791,424
合計	371	63,871,486

⑥阪神地区被災 私立大学・ 短期大学連絡会

震災以降、学内で連日開催されていた「全学連絡会」及び「災害対策本部会議」で本学の被害状況が明らかになるのにもない、災害復旧、学費収入、その他、被災教職員・学生生徒等への特別貸付制度をはじめとする救済措置等による財政見通しが固まりつつあった。

一私学としての対応は当然ではあるものの、被災した私立大学がこぞって現下の状況を関係省庁にアピールし、一刻も早い対策を国政当局に求める道はな

いものかとの問題提起が財務部長からなされた。

これを受けて理事長は即座に、被災地域の大学が結束して当局に要望を行うことの重要性を武庫川学院の日下晃理事長と話し合い「阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会」結成が図られた。

武田、日下両理事長により名簿が作成され、その結果、29法人（40大学・短大）の代表者宛に、まず、被災状況調査を行い、そのデータをもって国政当局への要望を行うことが取り図られた。事務局となった本学秘書室および、武庫川学院秘書課との連繋により、2月7日には被災状況アンケート調査要旨を配布するとともに、第1回目（2月17日）の会合を武庫川学院にて開催することを通知した。以下に案内文骨子を記す。

「（略）被災地である各大学、短期大学の理事長あるいは学長等の職責を負っておられる方には、授業の再開、入学試験、新学期にむけて学校の復興など多くの悩みをお抱えだと存じます。また、全国の大学、短期大学が被災学生の学費免除などの救済措置を早々と打ち出しております。私たち被災地の大学、短期大学も同じような措置を講ずるべきだとは存じますが、学生の大半を被災地から迎えている我々阪神間の大学、短期大学の場合は、校舎や設備に受けた大きな損害に加えてのことですので、その財政的負担は被災地以外の大学、短期大学とは比べることが出来ないほど大きなものでございます。また、学生のみならず被災した教職員への援助も考えなくてはなりません。

文部省当局は『然るべき援助をしなくてはならないと思っている』とおっしゃいますが、今のままでは減免措置をとった額の全てを補填して戴けるとは到底思えません。

つきましては、被災地の私立大学、私立短期大学の責任者あるいはそれに代わる方々にお集まり戴き、情報の交換と今後の計画などを話し合う会を持たせて戴いては如何なものかと存じます。（略）」

2月12日には、先の案内状に引き続き、アンケート用紙を参加法人に送付した。配布したアンケートの調査項目は、1. 人的被害、2. 建物（名称・被害状況・補修または建て替え必要金額）、3. 設備（同）、4. 備品（同）、5. 土地（同）、6. 入試への対応、7. 期末試験への対応、8. 新学期への対応、9. 被災学生への対応（対応策、入学金、学納金、見舞金、貸付金、その他）、10. 被災教職員への対応（対応策、見舞金、貸付金、その他）、11. 地域被災者への対応（対応策、避難所提供場所、提供物品、地域への救援活動）、12. 物的被災総額、13. 貸付金等出費予想額等、A4判5頁にのぼるものであった。回答は2月17日の初会合に各法人が持ち寄り、会議の場でとりまとめるとともに、参加全法人からの報告により情報交換を行った。

当日、本会の名称と、武田、日下両名を代表とすることを承認。その後、国政当局への要望についてを審議。検討の結果以下の「要望事項」を採択。調査内容のまとめとアンケート回答及び、被災状況写真アルバムを添えて文部大臣に提出することとなった。なお、この会合の様については、テレビ、新聞等

でひろく報道されるところとなり、その活動は社会の注視を浴びることとなった。

【文部大臣宛要望書】

私学教育の振興につきましては、平素から格別のご高配を賜り、関係者一同心から感謝申し上げる次第です。

去る1月17日未明に発生した兵庫県南部地震は、兵庫の私学に人的にも物的にも極めて甚大な被害を及ぼすに至りました。

茲に、未曾有の阪神大震災に被災した私立大学及び短期大学40大学29法人代表は、2月17日に会合を持ち、相互に被災状況について情報交換のうえ、別紙のとおり要望事項を取り纏めましたので、何卒格別の助成方策をおはかりくださいますようお願い申し上げます。

要望事項

1. 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の運用に当たっての特別措置
 - (1) 現行の補助率2分の1を3分の2に引き上げて適用していただきたい。
 - (2) 仮設校舎の建設、校地の整地・補強、機器備品、図書等に要する費用が補助対象となるよう適用範囲を拡大していただきたい。
 - (3) 復旧が数年に亘ることが予想されるため、それに対応する予算措置を講じていただきたい。
 - (4) 激甚災害法の適応に当たって、申請手続の簡素化をはかっていただきたい。
2. 受験料、授業料等学納金の減免措置に対する特別補助
被災した学生・生徒等にたいする受験料、授業料等学納金の減免措置を実施した被災私立学校に対しては、全額補填の予算措置を講じていただきたい。
3. 貸付事業に係る特別措置
 - (1) 災害復旧費に係る融資に関しては、貸付限度額の引き上げ、貸付利率の引き下げ、据置期間及び返済期間の延長並びに貸付対象の拡大等につき特別の配慮をお願いしたい。
 - (2) 災害復旧費に係る融資に関しては、私学振興財団等からの利子補給制度を設けていただきたい。
4. 受配者指定寄付金に係る特別措置
被災私立学校の復旧等に対する寄付金の募集に関し、日本私学振興財団に対する申請手続を簡素化していただきたい。
5. 税制上の優遇措置
災害復旧にかかる建設費、整地費、教育研究用設備及び備品の支払い又は購入費に係る消費税の免除措置を講じていただきたい。
6. 被災学生に対する奨学生採用に当たっては、被災学生は全員無条件採用のための予算措置をしていただきたい。 以上

2月20日、武田、日下両代表が上京。与謝野馨文部大臣との面会の席上で要望書を手渡し、陳情をおこなった。あわせて、同日には日本育英会にも出向き、理事長はじめ会長にも要望書コピーを手渡し、被災奨学生採用の依頼をおこなった。

その後、24日までの間に両代表は私大連、私学振興財団、日本私立短期大学協会等の関係団体に足を運び、理解と協力を要請。日本私立大学団体連合会、日本私立大学連盟、日本私立大学振興協会等には、とりあえずファクシミリで要望書を送信した。その他、兵庫県知事には郵送にて、県選出の衆参両院議員全員の19人ほか、先方から送付要請のあった国会議員にもファクシミリ送信を行った。また、上京の機会をとらえて与党自民党の最高顧問、幹事長、文教委員長はじめ両院の有力議員9人に面談し、陳情をおこなった。あわせて、野党新進党党首はじめ同党政策審議会のメンバー4人とも面談。武田代表は野党のシャドーキャビネットで現状を訴え協力を要請した。土井たか子衆議院議長も多忙のなか、武田代表と会談。席上、武田代表は土井議長から激励を受けた。連絡会の活動に関しては、世論のバックアップが大切との当初からの方針を実現するため、両代表及び、両事務局はマスコミ各社からの取材依頼にはすべて対応した。

その後、国会で行われた補正予算をめぐる審議の過程で、両代表は、おりにふれ関係議員や団体に要望書を送付したり、上京の機会をとらえては面談や陳情を繰り返した。周知のように5月15日の閣議で決定された平成7年度第1次補正予算案は、5月19日には衆参両院で原案通り可決成立した。

連絡会参加法人に対しては、陳情の模様や当局の審議の進展について、両代表名で数度の報告を送信。参加法人には常に情報を流し、よき理解と情報の共有を図った。

示された補正予算は要望事項の文言通りではないものの、実質的には、要望したものを得ることができた。

国会の可決成立前ではあったが、行政当局の方針と、可決の見通しが立った4月24日、本学にて第2回目の連絡会が開催された。席上、第2回目のアンケート調査報告及び、一応の成果を得たことで役割を終了したことが両代表から表明され、今回をもって解散との提案がなされたが、参加法人からは、建物復旧等数年次にわたる問題を抱えている現状に鑑みて、本連絡会を継続させる意向が示され、武田、日下両代表は留任、連絡会はそのまま置き、必要に応じての開催とすることが決められた。

その後、各大学・短大では当局による被害額査定が行われつつあったが、震災後数カ月を経て、新たなものや当初不明だった被害が判明した例もあり、7月17日には第3回目のアンケート調査を実施。国の第2次補正予算審議に資する資料として、また、その後の被災大学・短大の状況理解のために、文部省をはじめ関係各方面に送付した。

阪神地区の被災私立大学・短期大学とともに歩を進めた今回の連絡会に対し

て、本学がいささかの役割を果たせたものとする。

⑦追悼礼拝の開催

関西学院は、今回の震災で理事1人、教職員（元・現役）7人、学生15人、同窓生約40人と多くの犠牲者を出した。学院ではこの事態を重く受けとめ、広く学生、同窓、教職員に呼びかけ、3月18日12時30分から中央講堂において「関西学院 阪神・淡路大震災による犠牲者追悼礼拝」を行った。

なお、日程、場所、広報、プログラム内容等については、追悼礼拝準備委員会および準備小委員会において検討し、事務局は総務課が担当した。

当日は、学生の遺族80人をはじめ約2,000人が参列し、かつて本学で「日本国憲法」などの講義を担当した土井たか子衆議院議長も出席した。会場には祭壇にユリやカーネーションと共に遺影が飾られ、讃美歌の流れる中、荘厳な雰囲気の中で礼拝は始められた。武田理事長、柚木学長、木村同窓会長がそれぞれ追悼の辞を述べ、宮田院長の挨拶の後、最後に参列者全員が、壇上でこやかに微笑む遺影に深いおもいを込めて献花し、悲しい別れを告げた。



中央講堂での追悼礼拝

⑧日本基督教団 関係

一瞬のうちに6,000人以上の尊い生命を奪い、関西学院でも15人の大学生、8人の理事・教職員、そして40人におよぶ同窓生の犠牲を出した阪神・淡路大震災は、忘れることのできない悲しい出来事であり、痛恨事であった。

さらに2月1日の夜、日本基督教団「阪神大震災」救援活動センターとの間に起きた不幸な事件は、学院の内外に今も尚、深い傷跡を残している。

この事件について、関西学院は直ちに2月2日付で抗議の文書を日本基督教団総会議長原忠和氏に送ったが、2月7日付でなされた回答は、学院の理解との間には大きな隔たりがあったので、2月10日付で再度抗議文書を教団に提出することになり、宮田満雄院長、船本弘毅宗教総主事、鳥越皓之副学長の3人が上京して、教団4役に直接説明し文書を手渡した。たまたま、教団「阪神大震災」救援活動センター統括責任者桑原重夫牧師も4役会に出席していた。その後教団は、日本基督教団「関西学院における2・1問題に関する委員会」を設けて、この問題に対応することを決定したので、関西学院は2月27日付で、この委員会と総会議長宛に事件の詳細な経過を説明する文書を発送した。関西

学院が今回の事件について発表した公式の文書はこの3通であるので、それに基づいて、経過と現状を報告することにする。

事件の発端は次の通りである。2月1日午前中に、兵庫教区から関西学院宛に、日本基督教団「阪神大震災」救援活動センター被災者仮設住宅問題委員会の構成などを記した文書が、ファックスで送付されて来た。その後同日17時前に宮田院長のところへ、原総会議長、桑原救援活動センター統括責任者、菅沢現地実行委員長との3人連名で、17時30分に趣旨説明のために学院を訪ねるという知らせが再びファックスで入った。宮田院長は直ちに西宮公会館に電話をし、原、桑原、菅沢の3氏それぞれに、「ファックスを受け取ったのは今朝のことであり、大学入試の初日でもあり、関西学院はまだその文章を検討していないこと、また5時30分から学内で会議があるので会うことはできない」と伝えたところ、最後に菅沢牧師は「わかりました」と了承したのであった。

しかしそれにも拘らず、同日18時過ぎに、関西学院同窓記念会館で開かれていた関西学院災害対策本部会議の席上に、教団「阪神大震災」救援活動センターの統括責任者桑原牧師、現地実行委員長菅沢牧師をはじめ20数人が突然入室して来た。会議中であることを伝え退場を求めたが、彼らは日本基督教団総会議長の委託を受けて来たのだから話を聞くようにと言って入り込み会議を妨害し、その後90分にわたって菅沢牧師らは一方的に発言をした。その内容は、仮設住宅建設のために日本基督教団から1億円を拠出させた。1日も早く我々の手による仮設住宅（カナディアン・アーチハウス）を建てたいので、関西学院のグラウンド、さらに中央芝生まで提供してもらいたい。急を要することなので、この場で決定して欲しいと一方的に要求したのであった。

当日の関西学院側の出席者は、武田理事長、宮田院長、柚木学長、中島高中部長など23人であったが、議長である武田理事長は、仮設住宅建設に関する具体的な案は今日聞いたばかりであり、この会議では決定できないと返答した。

しかし彼らは納得せず、一方的要求を長時間に亘って続けた。そして午後9時30分頃、菅沢牧師は、「今日は覚悟がある」と言いつつ、ズボンのポケットからナイフを取り出し、刃を開いて右手に振りかざしたところで仲間が止めに入った。その後菅沢牧師に代って、桑原牧師が交渉役となり、土地提供の要請が繰り返し行われたが、武田理事長は日本基督教団から正式の文書による要請があれば、大学など関係部局と協議の上、理事会にはかかることはできるが、その結果は保証できない旨をくり返し回答した。そして午後11時頃、桑原牧師の判断により教団の救援活動センターのメンバー達は引き上げたのであった。

日本基督教団の名の下で引き起こされたこの事態を深刻に受け止めた関西学院は翌2日理事長、院長、学長、高中部長の連名で第1回の抗議文を教団総会議長宛に提出した。

すでに述べたようにこの抗議に対する回答は不十分なものであったので、関西学院からは代表3人が上京し、第2回の抗議文を手渡すと共に状況を説明したのであるが、それ等の文書については資料集にまとめてあるので参照願いた

い。

日本基督教団は関西学院の訴えに対して、日本基督教団「関西学院における2・1問題に関する委員会」を設けて対応をはかり、教団の小島副議長、一色書記を含む7人の委員会は、後宮俊夫牧師を委員長に検討し、2月28日次のような処置をとるよう議長に勧告し、議長はその旨を学院に回答して来た。その内容は

1. 2月1日の夜の教団関係者の行動をおおびする。2. 責任者として議長は、救援活動センター本部長および同センター被災者仮設住宅問題委員会委員長を辞任。3. 当初の直接の責任者である桑原牧師を救援活動センター統括責任者から解任、菅沢牧師を被災者仮設問題委員会現地実行委員長から解任。4. 「救援活動センター」を改組。5. 速やかに救援活動センターの新運営委員会を発足させ、その時点で辞任と解任を発効させ、ということであった。

関西学院は3月7日付で総会議長宛に、日本基督教団「関西学院における2・1問題に関する委員会」の努力を多とし、なおいくつかの不満は残るものの、この回答を受け入れて今回の問題は終わりにし、今後の教団の動きを見守りつつ、これからの日本基督教団と関西学院の関係を考えていきたいという文書を送付したのであった。

しかし、教団は4月6・7日に開催した常議員会において、あらたに「調査委員会」の設置を決定した。6月29日に飯坂良明氏を委員長とする調査委員会の5人の委員が来阪、関西学院からは、前回と同じく宮田院長、船本宗教総主事、鳥越副学長が出席して、2月1日の事件について再度説明すると共に、関西学院のこの問題への姿勢を明確に伝えた。

学院としては、一日も早くこの問題が正しく解決され、学院の中に広がった日本基督教団、ひいてはキリスト教に対する不信や疑いが取り除かれ、新しい歩みが始められることを切に願っている。

2. 大 学

①学生・教職員の 安否確認

学生の安否確認については、各学部とも震災後すぐに学生名簿、連絡ノート等を用意し、登校した学生あるいは電話連絡のあった学生からの情報により確認していった。また、全学的には1月27日付で全学生に連絡事項を郵送するとともに被災状況確認の返信ハガキを同封し、返信のない学生には電話等で確認

した。ゼミの連絡網による確認も役立った。教員については主に電話によって確認が行われた。

各学部、研究所等における状況については以下のとおりである。

【神学部】

学生

- 大学近辺在住の下宿生有志数名及び学生主任、事務長、事務主任が協力し、避難所の特別電話回線により学生の安否情報入手と確認を行った。また、学生主任を中心として、教員数名が近辺の下宿生宅を訪問し安否を確認した。
- 神学部玄関に白板を取り付け、開門時間外の学生からの安否情報の記入を試み、数件確認した。

教員

- 大学近辺在住の教員については、本人または他の教員から2～3日中に被害情報を入手した。
- 遠距離在住の教員については、電話回線が復旧後、電話により確認（2～3人）。

確認後の処置

- 学生については全員（約120人）の現居住地、安否、被害状況（概要）一覧表を作成した（1月18日付、2月10日付）。

【文学部】

学生

- 文学部玄関に学生名簿を用意し、登校した学生に確認してもらった。また、文学部玄関にノートを用意し、伝言等を書いてもらった。
- 演習クラスでの友人の安否把握情報を演習担当者からもらうケースもあった。
- 大学院生で返信のない場合は、研究室を通して確認した。

教員

- 学部連絡網に従い、電話で確認した。

確認後の処置

- 教員、教学補佐については1月23日に説明会を実施した。

【社会学部】

学生

- 安否確認ノートを作成した。事務室に来た学生、また知る限りの学生の安否を記入してもらった。ノートは執務時間以外は学部校舎の出入口に置き、登校した学生が自由に記入できるようにした。また、電話連絡のあった学生には、他の学生に学部事務室へ安否を知らせるよう伝えてほしい旨、依頼した。ゼミ連絡にても確認した。
- 大学院生の場合、大学院生会長が中心になり院生間で連絡を取り合い、事務室へ連絡してもらった。

教員

- ・各教員から事務室へ連絡があった。

確認後の処置

- ・未確認リストを作成、判明分を削除した。各教員へ配付し、確認できている者について報告をもらった。

【法学部】

学生

- ・開室時間中はカウンターにネームリストを置いておき、来室した学生の氏名を確認してリストの消し込みを行った。また、来室した学生から友人の安否を聞き、リストの消し込みを行った。閉室後はA号館、法学部本館の外にネームリストを出し、遅くに来学した学生に消し込みを依頼した。ゼミ単位でも学生から安否情報リストがもたらされた。
- ・死亡情報のもたらされた学生の確認を電話で行った。
- ・大学院生の場合、来学した学生から安否情報の聞き取り調査を行った。また、海外からの電話は比較的スムーズに通じたため、海外にいた院生から安否情報ももたらされた。

教員

- ・電話連絡で安否確認を行った。また、教職員が被災地へ行き、安否確認を行った。

確認後の処置

- ・死亡学生のゼミ担当教員へ連絡し、ゼミ担当者が家庭訪問した。追悼礼拝後に法学部で遺族、友人、学部関係者が集い、故人を偲ぶ会をもった。

【経済学部】

学生

- ・安否確認の為に学生名簿を準備しておき、登校した学生の被災状況等を記載していった。
- ・経済学部玄関にノートを準備しておき、学生に他の学生の安否及び伝言等を記載してもらった。また、ゼミ単位の連絡網で安否情報ももたらされた場合もあった。
- ・大学院生の場合、院生間で連絡を取り合うとともに、来学した院生から情報を入手した。

教員

- ・教職員名簿の順に学生会館の公衆電話を利用して教員の安否確認を行った。
- ・西宮市内から電話連絡が困難であったため、市外に在住している教務補佐に安否確認を依頼した。各教員から事務室に連絡があった場合もあった。

確認後の処置

- ・死亡情報を確認した学生については、基礎演習担当者に死亡学生の自宅

を、学部を代表して見舞ってもらった。

- ・追悼礼拝終了後、死亡した学生の遺族の方々を学部へ迎え、懇談の時をもった。
- ・震災後の連絡先を明示した教員連絡網を作成し配付した。

【商学部】

学生

- ・学生から連絡があった者（友達も含めて）を名簿でチェックした。
- ・2月11日～13日に全員来学させ、9割以上確認できた。この期間に来れなかった学生のうち、追試験希望を郵便で申し込んだ学生のチェックをすることにより、ほとんどの学生の確認を行うことができた。
- ・大学院生の場合、昼間学生については大学院生から全員無事との確認を受けた。マネジメントコースの学生は大学からのハガキのみ郵送した。

教員

- ・公衆電話により1週間くらいで全員無事との確認を行った。

【理学部】

学生

- ・拡大コピーした各学年の名簿を事務室カウンターに置き、本人・友人の安否をチェックした。
- ・緊急連絡先（学生の実家も）に連絡のうえ確認した。
- ・大学院生の場合、研究室ごとに教員が確認した。

教員

- ・教員の個人のルートで確認し、連絡のとれた者には色々な方法（例えば徒歩）で確認した。

確認後の処置

- ・震災当日と翌日はすぐに帰宅するように指示した。

【産業研究所】

教員

- ・所長を含め4人の教員については、震災後数日中に電話で安否の確認を行った。

確認後の処置

- ・職員の安否と共に災害対策本部に報告した。

【情報処理研究センター】

教員

- ・教員2人と実験助手3人のうち、震災当日来学し確認できた者が1人、1月18日が1人、21日が1人、センター職員の家に来訪し確認できた者1人、留学中の者が1人であった。

確認後の処置

- ・確認が取れしだい、人事課に逐次報告した。

【スポーツ科学・健康科学研究室】

教員

- ・教員8人の安否は3～4日で確認がとれた。方法としては電話、大学近辺在住者は現場におもむいて、また情報交換によって確認した。

確認後の処置

- ・災害対策本部会議にて報告した。

【教職課程室】

教員

- ・非常勤講師については、震災後2日目頃から電話で安否の確認及び授業や試験に関する連絡を行った。震災後1週間以内に完了した。
- ・専任教員2人については震災当日に確認し、2日後に来学した。

【学生部】

学生

- ・1月19日から課外活動団体の部員の安否確認を電話で行った。約1週間ですべての確認を終えた。

【総合体育館】

・非常勤講師の安否確認

1月19日より非常勤講師15人の安否確認を行った。同時に学院の状況をお知らせした。電話連絡では、電話が通じにくいため夜自宅から電話をかけたり、西宮在住の先生方には、自宅にお伺いして状況の確認をした。中には、全壊で行き先がわからない先生もおられて避難先の小学校を尋ねてお会いした。家屋の全壊は2件であった。

【大学連絡会】

震災による被災後の緊急事態への対応のため、全学的な組織として理事長のもとに1月18日から「全学連絡会」が設置され、10時と14時の計2回、全部局から集まって、それぞれの被災状況報告や緊急対策の相談が行われた。大学としても、震災直後に副学長のもとで（学長は震災前日から東京出張中のため、当日は連絡がとれなかった）、1月21日までの全学の授業を休講とする応急措置を行い、1月19日からは毎日13時より大学関係部局の部課長による「大学連絡会」を開催して対策を相談することになり、19日の「第1回大学連絡会」は、次の特別措置を学長決定として発表することにした。

- 1) 1月27日までの授業はすべて休講とする。したがって、1994年度の授業は終了とし、補講は行わない。
- 2) 震災以後授業時間中に行う予定であった試験はすべてレポートとする。
- 3) 秋学期定期試験は予定通り行う。
- 4) 震災により、試験担当者の採点作業が不可能な場合は代理採点を認める。

【拡大学部長会】

1月20日10時からの「全学連絡会」で学院緊急体制として「兵庫県南部地震

**②大学の意思決定
(臨時学部長会
等の開催)**

災害対策本部」が提案されたことに伴い、その組織の一部として学長室が「大学関係本部」となり、その下に「拡大学部会長」が設置された。「拡大学部会長」は、教授会・大学評議会・大学院委員会の権限を一部委譲され、学部長・大学評議会全学選出評議員数名・学長室会構成メンバー・生協理事長・宗教活動委員会委員長（ボランティア担当）で構成された。

この組織変更によって、1月20日13時から予定していた第2回大学連絡会を「第1回拡大学部会長」に切り換えて開催し、以下を行った。

- 1) 拡大学部会長の役割、構成員の承認。
- 2) 第1回大学連絡会決定事項の承認。
- 3) 高等部推薦入学面接試験延期の了承。
- 4) 入学試験の追試・再募集についての検討を行う委員会を、拡大学部会長の下に設置することの承認。
- 5) 入学試験の予定通りの実施と入試業務への緊急協力の確認。

翌1月21日に「第2回拡大学部会長」を開催し、以下を決定した。

- 1) 4月以降の学事日程を2週間遅らせ、入学式を4月17日、授業開始を4月24日とする。
- 2) 学生の安否の確認及び学事日程通知のため、全学生へ早急に文書を大学として郵送する。
- 3) 秋学期定期試験の取扱いについて、
 - a. 定期試験に代わるレポートの提出締切を、4年生は2月28日、1～3年生は3月6日とする。
 - b. 追試験はすべてレポートとし、災害理由による場合は100%採点とする。
 - c. 被災学生はケースバイケースで対応する。
- 4) 1月22日の態勢は各部署の判断にまかせる。

さらに、1月23日15時から「第3回拡大学部会長」を開催し、以下を確認、了承、決定した。

- 1) 入学試験に関して、
 - (1) 再募集については検討委員会で実施の方向で検討の上、入試委員会で詰める。
 - (2) 入試実行に関する人員態勢については、教職員の全面的協力を依頼する。
- 2) 秋学期定期試験に関して、第1回・第2回拡大学部会長での決定事項の措置を講ずる。
- 3) 新聞への掲載に関して、定期試験など学事日程、大学から学生への文書の郵送、大学への問い合わせ方法等に関する記事などの掲載。
- 4) 修士論文の提出締切日の変更は、既に決定している研究科を参考に、各研究科の判断で行う。

【臨時学部長会】

定例の第10回学部長会を1月24日16時30分より開催し、

- 1) 拡大学部長会の設置と拡大学部長会決定事項の確認。
- 2) 震災に伴う入学試験の実施方法についての入試委員会での決定事項の確認。
- 3) 定期試験をすべて1時間遅らせて実施することを教務主任会議に諮ることの了承。

などを行うとともに、今後、災害対策に関する緊急かつ共通事項に限定して、拡大学部長会に代わって学部長会が中心になって対応していくことを臨時大学評議会において学長が提案することを了承した。

定例第10回学部長会の了承に基づき、1月26日14時30分より臨時学部長会を開催し、以下を行った。

- 1) 1月25日開催の教務主任会議の検討結果に関して、
 - a. 1995年度大学授業スケジュールの了承。
 - b. 1994年度秋学期定期試験実施要領の了承。
- 2) 震災に係る授業料減免措置の内容を、受験生・在学生に対して新聞広告欄を利用して広報することの了承。
- 3) 入学試験の追試験実施内容の了承。
- 4) 異例事態なので学部教授会成立人数など規程にとらわれない弾力的な運用の再確認。

【臨時大学評議会】

1月27日午前11時より臨時大学評議会を開催し、以下を行った。

- 1) 震災に係る大学緊急体制に関して、学院との協力のもと非常臨時体制を組み、拡大学部長会を設け、応急的対策を実施してきた経過とその内容の事後承認、及び今後の応急的な事項については学部長会が中心になって対応していくことの了承。
- 2) 定期試験及び追試験のスケジュール等の承認。
- 3) 被災により受験できなかった受験生のための特別入試の3月5日実施の承認。
- 4) 1995年度大学授業スケジュールの承認。
- 5) 授業料減免措置を新聞等により広報することの承認。
- 6) 土・日曜日の電話照会への事務体制への協力を了承。

【臨時学部長会】

1月31日午後1時より臨時学部長会を開催し、以下を行った。

- 1) 1月30日開催の臨時教務主任会議の検討結果の了承。
- 2) 緊急を要するため大学と財務部で検討を行い、理事会常務委員会が了承した学費減免措置及び災害特別貸付金制度の了承。
- 3) 入学試験の安全対策に関する入試部長文書の了承。
- 4) 被災受験生対象の特別入試の要項の了承。
- 5) 交換学生用国際プログラム冬学期補講の了承。

さらに、2月8日13時より臨時学部長会を開催し、以下を行った。

- 1) 学費減免措置の学費内訳の内容の了承。
- 2) 例年は電話による照会に応じない入試合否について、1995年度は災害による郵便事情を考慮して、合格発表日の翌日から照会に応じること、及びその回答の方法等についての入試部長提案の了承。
- 3) 被災受験生対象の特別入試に関して、出願可能学部、特別入試募集人員など入試部長提案の了承。
- 4) 被災した上ヶ原中学校からの教室借用依頼の了承。
- 5) 1995年度春学期授業の開始時間について、教務部長提案の了承。

※ これ以後は、震災に関する事項もそれぞれの定例会議において処理を行った。

.....

以上のように、震災への緊急の対応は、大学としては拡大学部長会、それに続く学部長会を中心に進めてきたが、震災直後に行った週末までの授業休講措置をはじめ、機敏な行動に基づく措置が次々と実行に移されたため、大きな混乱を招くことなく比較的円滑に全ての事項が運ばれたと思われる。

しかし、今回の対応がスムーズであったのは、組織的な体制が確立されていたというより、大学執行部スタッフの個性に頼ったところが大きく、大学としては、この経験を生かして緊急時の体制、責任の所在などについて意思決定機関として明確にしておく必要がある。

③休講措置

1月17日の地震発生直後、鳥越副学長（教務部長兼務）の判断により17日の休講・休校措置を決定し、直ちに正門に掲示した。昼2時頃からの学院会議室での全学連絡会終了後、鳥越副学長のもとで18日以降の休講措置について協議し、21日までの休講を決定した。掲示文書を作成し、各部署に掲示依頼するとともに、各教室棟のドアに掲示した。

1月19日には、柚木学長のもと、大学にて連絡会（拡大学部長会の前身）がもたれ、1月中の秋学期全期間の休講を決定した。併せて、この期間に予定されていた、平常試験も当然中止とし、平常レポートの締め切りについても延長することを決定した。

これらの件については、後日、拡大学部長会(1/20)、教務主任会議(1/25)にて報告・承認された。

また、従来、入試期間中は在学生の学内立ち入りが禁止されていたが、在学生からの教務相談の必要性が指摘され、教務主任会議(1/25)において懇談の結果、相談窓口を設定する方向が固まった。その後具体化を進め、場所を就職部掲示室として、入試期間中も全学教務事項の掲示を行った。入試実施のために各事務室も手薄となるので、掲示室は無人とし、詳細の相談には内線電話によって対応することとした。

④定期試験に関する措置

地震発生後2日目の1月18日には、全学の各教室棟および施設部から被災状況の情報が集まり、建物および教室に関しては幸運にも被害が少なく、ほとんどの教室について利用可能であることが判明した。学院会議室での全学連絡会では、水の確保を緊急課題とし、これに向けて動いてもらえる報告もあり、本学側のハード面での条件は整えられる見込みがたった。大学としては、当面、入学試験と定期試験の実施に関して早急に方針を決定することが必要となった。本学周辺および阪神地区の被害状況の情報を収集しながら、鳥越副学長のもとで協議を重ねた。

協議では、まず、入学試験の予定通り実施という方針を受けて、定期試験について検討することとなった。2月中旬が定期試験の開始予定であり、その頃には条件も整い、大学側として実施は可能であると判断された。

同時に、被災した学生の側からみて、実施が可能かどうかについて検討がなされた。在学生に関してこの時期に最も緊急かつ重大な問題は、被災学生を一日も早く安心して避難することを可能にすることであると認識されていた。大学の決定事項についての情報発信を遅らせず、この震災の地から避難できる者については、避難を促すことであった。その意味で、2月中旬の定期試験実施までにまだ日があるとはいえ、迅速な決定が必要であった。

まず、選択肢として考えられたのは、定期試験実施の延期であったが、4年生の卒業時期のこともあり、入学試験と同じく大学としての社会的責任の点からも、この案は採用されなかった。つまり、3月中旬には4年生の成績が固まり、卒業判定が可能であることが絶対条件となった。

次に、成績評価の方法についてであるが、本学のような1万4千人の学生が在籍している大学においては、試験を実施せず平常でのみ評価を行うことは明らかに無理である。筆記試験にせよ、レポート試験にせよ、何らかの方法をとることは大学の責任であると考えられた。

ここにおいて、実施方法として、筆記試験を予定通り行うか、レポートによる試験とするかに、選択肢は限定された。

レポートによる試験実施に関しては、大学紛争当時に経験があったこともあり、そのノウハウは伝えられていた。ただ、当時と決定的に異なるのは、被災学生の所在地が不確かなことであった。何よりも、電話を中心とした通信機能が麻痺しており、郵便物にいたっては、肝心の被災地の中心では全く当てにできない状態であった。その意味で、確実な連絡手段が實質上ないと判断せざるをえなかった。2月には、状況もある程度回復するであろうし、暫くの間稼働をすることが必要であると判断された。

一方、大学側のソフト面での不安もあった。本学の教職員の被災状況も未確認で、行政・事務機能も麻痺しており、通常の事務機能が回復する目処もたてることができない状態であった。とりあえず、時間を稼ぐ必要があると判断された。

全科目をレポートによる試験とし、できるだけ締め切り期限を延ばした場合、

その処理が一時に集中することが予測され、数十万件におよぶ成績処理に対して不安があった。教員の採点についても、事務処理についても、できるものについては早期にスタートすべきであると考えられた。2月の定期試験を予定通り実施した場合、何割かの成績の処理を済ますことができ、その後の被災学生を中心とした成績処理が量的に軽くなるという判断であった。レポート試験の場合の全成績の処理の不安は、詰まるところ、4年生の卒業判定に対する確証が得られないということでもあった。

また、入学試験を予定通り実施することはその後に予定されている定期試験の実施が可能であるということであり、被災学生に対して考慮することは当然としても、全在生について特別措置を行う必然性がないことも事実であった。外部に対し、学内復興を宣言する意味もあるとの判断もあった。重ねて、武庫川以東の大阪地域では震災の影響も小さく通常の生活がなされており、阪急電鉄さえ回復すれば定期試験の出席に対し学生側の支障は全くないであろうと判断した。少なくとも、何割かの被災の影響のない在生については、定期試験の予定どおりの実施が必要であると考えられた。

協議の結果として確認されたのは、震災の影響をあまり受けていない学生に対しては、大学としても毅然として通常通りの定期試験により単位認定を行い、被災学生等、何らかの考慮の必要のある学生については、当然の配慮をするという基本方針であった。これは、結果的には、入学試験、並びに関西学院におけるその他の対応策と全く姿勢を同じくするものであったといえる。ただ、被災学生を中心とした追試験については、試験時間割調整が不可能なこともあり、レポート試験にせざるを得ないと判断された。

この結果、具体的には以下の方針が確認された。

定期試験に関する基本方針

定期試験は、予定通り実施する。

欠席学生については、追試験で対応することとする。

被災学生については、追試験受験資格として認める。

追試験は、全科目レポートとする。

1月19日には、柚木学長のもと、非公式学長室会（拡大学部長会の前身）が行われ、上記方針を決定した。この基本方針は、拡大学部長会(1/20)、教務主任会議(1/25)にて報告された。また、拡大学部長会において、4年生はともかく、3年生までの追試験スケジュールについては締め切りを遅らせることを検討することとなった。

引き続き1月20日の拡大学部長会において、定期試験は予定通り実施。追試はレポート試験に統一し、スケジュールを4年生と1～3年生とで別にする、スケジュール詳細は教務課に一任すること、追試申込書式は教務課にて検討することが決定された。

基本方針が確定したことと、拡大学部長会が意思決定組織として位置づけられたことにより、残された定期試験関係の詳細について、この頃より、教務部での検討と拡大学部長会での決裁とが、次々と繰り返された。

4年生については卒業判定・卒業式という基準日があるので、原則的に当初予定どおり進めることとし、1～3年生のスケジュールについては、要するに95年度4月の授業開始日をどうするか、によって決まってくるものであった。成績確定後の事務的な準備の量と、教職員の態勢とをはかると、極端な無理はできないであろうと判断せざるをえない状態であった。この時点で、授業開始を約2週間遅らせることを前提にスケジュールを組むことになった。

1月21日の拡大学部長会で次の事項が決定された。

- ・定期試験に代わりレポート締切は、4年生2/28、その他は3/6。
- ・授業期間中の繰り上げ予定だった定期試験をレポートに切り替える場合も同じ日程とする。
- ・最終授業等で平常試験により評価を予定していたものを平常レポートに切り替える場合も同じ日程とする。
- ・追試験は、すべてレポートとし、4年生は2/28締切。その他は3/20とするが、1～3年生については延長の可能性を探り教務部に一任。
- ・追試験の申し込み理由が災害による場合は、通常の2割減点をせずに、100%採点とする。
- ・被災学生に対する取扱いは、柔軟に対応する。

定期試験を実施するに際して、特に西宮・神戸間の交通機関の回復が期待できないことが判明し、開始時間を遅らせる必要が出てきた。途中の休憩時間等を短縮して、終了時刻の調整も検討したが、学生の混乱の可能性もあり、全時限を単純に1時間遅らせることになった。

1月24日の拡大学部長会で次の事項が了承された。

- ・定期試験の実施時刻を全時限1時間遅らせることを教務主任会議に諮る。
- 1月25日に初めての教務主任会議が開催され、これまでの報告と、以下のような各種の懇談が行われた。
- ・定期試験の学生の座席指定の廃止（欠席学生が予想されることと監督者の節約のため）については、各学部に一任。
 - ・定期試験の繰上実施を予定していた科目については、2月中旬以降に学生に通知。
 - ・追試験のレポート題目は、全学全科目統一する方向で検討。

（全教員との連絡の困難さ、および他学部履修科目を含めた学生への題目通知が困難となるため）

- ・追試験の申し込み方法等。
- ・震災による追試資格者に救援活動による者を加える。

（各地でのボランティア活動に学生が参加しており、定期試験実施によって学生が引き上げると、全体の活動が崩壊してしまうとの判断による）

- ・追試験料は、震災による理由の者のみ免除とする。
- ・今回に限り総合コースにも追試験を設ける。

1月26日臨時学部長会では前日の教務主任会議での意向を受けて、上記の事項を決定した。加えて、以下の事項が決定された。

- ・追試験の申込受付は2月10日よりとするが、レポート題目の発表は2月21日とする。

(レポート試験を有利と思う学生が、安易に定期試験を欠席し追試験を選択することを牽制するため題目発表は遅らせることとした。被災学生にとって早く情報を連絡してあげる配慮との折衷案であった。)

1月30日の臨時教務主任会議では以下の事項が協議決定された。

- ・追試験のレポートの統一課題の決定。
- ・追試験のレポートの様式・方法
- ・追試験に関する学生への通知時期・方法
- ・追試験後の柔軟対応
- ・追試験の申し込み受付・課題発表・レポート受付は、その科目の開講学部とせずに、今回に限り、学生の所属学部とする。

1月31日付けで学長より財務部長宛に、①被災②通学困難③被災者救援活動、のいずれかが理由で定期試験を受験できない学生については追試験料を一切免除するよう特別措置の依頼をした。

以上定期試験に関する全学的な決定・調整のほとんどは、入学試験前の1月中に終わることができた。2月の筆記試験やそれに続く追試験レポートといった実施段階では、それぞれの部課で様々な対応に迫られたが、結果的には何とか完遂することができた。

最後に、各種会議での議論・検討はもちろん尽くされたが、その以前での大学としての方針や原案を作成する打ち合わせ段階では限られた時間との競争となり、実質上1日に15分から30分程度の時間しかかけられない中で決断が要求されていたことを記録しておきたい。

⑤入学試験に関する措置

1995年度一般入試の出願締切は1月18日であった。最近では志願者状況をぎりぎり最後まで眺め、出願先を決める受験生が多い。大学側でも各種準備でおおわらわの時である。まさに最悪のタイミングでの地震であった。

入学試験が実施できるのか。それを見極めねばならない。幸い試験場となる校舎は無事である。窓ガラスが相当数割れ、第四別館の壁面にひび割れもあったが、入試までには修復可能である。しかし、交通機関は惨憺たる状況だ。まず阪急神戸線が、西宮北口以西が途絶している。JR・阪神電鉄も同様だ。大阪方面から西宮に来て阪急今津線が2カ所で分断されている。試験日程を変更することも検討したが、その場合、全受験生に周知徹底させるのは困難であろうし、受験スケジュールの変更を余儀なくされた受験生は大いに迷惑だろうと考えた。加えて、各地方試験場を別日程で確保し直すのは、本学の入試形

態（＝本学試験場と同一日程・同一試験問題で実施）では不可能と言わざるを得ない。しかし、あらゆるルートを検討すると、実施は可能と判断された。

まず、大阪方面から「西宮北口」経由の場合は、最悪そこから徒歩で試験場まで到達可能だ。加えて、最寄りの「甲東園」の一つ前「門戸厄神」までは、単線運行ながら入試初日から利用可能だし、反対方向「宝塚」から「仁川」までは1月下旬には複線運行再開の予定である。そして2月第2週の月曜からは全線復旧の目処が立った。

神戸方面からは神戸電鉄・JRを利用して、三田経由で「宝塚」まで来て、それからは阪急今津線で「仁川」まで来れる。とはいえ、試験場へは相当大変な苦労して来てもらわなくてはならない。そのため、試験の開始を1時間遅らせることとした。

なお、出願期間は1月23日消印有効に延長した。震災後の混乱で出願できない者に配慮したわけだ。また、既に出願した者も、試験場（主に本学試験場）への交通機関が確保できない場合は、試験場の変更を認めた。

以上の内容は、新聞、ラジオを通じて、またテレホンサービスでも受験生への伝達に努めた。

それからは電話対応に追われる毎日であった。毎日300～500本もあっただろう。1月22日・29日の日曜日でも地方入試の調整や電話対応のため2人が出勤した。震災による電話回線の損傷もあろうが、入試課に何回掛けても「話中」の状態だったらしい。

まさに受話器を置く間もない状況であった。昼食も交代で取るのがやっとなで、休憩時間等あったものではない。しかし、不安を抱く受験生・保護者の気持ちを考え、極力丁寧な対応に努めたつもりである。受験の意志がありながら被災によって身動きできない受験生の場合は、電話による出願受付を認めた。

日々刻々と変わる状況の周知と受験生や保護者からの様々な問い合わせに対応するため、テレホンサービスと留守番電話の録音は毎日夜の作業である。また、受験生の不安を取り除く意味で、受験者の多い高校や予備校宛に、本学の状況や交通状況をFAXした。

夕方6時を過ぎると電話の回数も減る。それから試験実施に向けてミーティングを重ねた。ポイントは2つあった。受験生の試験場への誘導と試験監督者の確保という実行面、そして後述する特別入試をどうするかである。

阪急今津線が完全復旧するのは前述の通り2月6日である。それまで「西宮北口」側からの受験生は「門戸厄神」で下車し、試験場まで約30分歩かねばならない。その間には倒壊しかけの家屋が多い。学生部と相談し、安全なルートを定め、教職員・学生20人程で誘導することにした。

阪急今津線に絡んで、もう一つ難問があった。西宮北口－門戸厄神間が単線のピストン運転になるのだ。行って戻ってきて、乗り降りがスムーズに進んだとしても、最短でも15分かかる。つまり15分に1連結分しか輸送できないわけだ。入試期間中は例年3分に1連結で運行してもらっている。それが一挙に5

分の1になる。西宮北口駅では受験生でホームが溢れ返ることに心配し、入試課まで助役の方が来られた。相談の末、梅田駅で宝塚経由で「仁川」に回るように掲示およびアナウンスしてもらうことにした。

試験監督者については、監督不能の教職員の確認から始めた。当初神戸方面に住む教職員は実質不可能と思われたが、人事課や各学部の調査の結果それほど人数にはならなかった。

問題は地方試験場である。本学から北九州小倉試験場への鉄道は途絶しているといつて良い。空路で移動することになったが、トータルの監督者数を勘案すると、例年行っているような前半と後半でメンバーを入れ換える余裕がない。派遣者には気の毒だが、全日派遣の措置を取った。また、本学での試験監督者確保のため、東京と名古屋試験場についても、派遣者の途中交代をなくした。

震災後度々余震があった。受験生も当然地震に過敏になっていると考えなければならぬ。入試期間中再び大きな余震が発生すれば大混乱になることが予想された。いわゆる「危機管理マニュアル」として、地震の大きさによって試験を中断するなどを定めた。

当初欠席者は相当数に上ると予想された。神戸三宮からも1月23日から代替バスが運行されていたが、三宮までたどり着くのが容易ではない。避難所で生活する受験生も多いと考えられた。

しかし、実際には例年より1%程多い欠席者数で推移した。受験生の努力に敬意を表したい。

さて、「門戸厄神」からの誘導である。被災地で実施される初めてのマンモス入試ということでマスコミ各社もこぞって駆けつけ、登校風景をカメラに収めていた。住民からの苦情も一部あったが、大きな混乱も無く試験場へ導くことができた。

震災の影響は郵便業務にも及んでいる。受験票も未着も多いと考え、宗教センターに「受験票未着者案内所」を設け、入試課・他部署の職員により対応したが、案外少なくて、毎日20件程度であった。聞くところによると、配達員は避難所をあちこち探しまわって受験票を届けてくれたらしい。

一方各地方試験場であるが、小倉試験場が試験地変更を認めた影響により、例年より受験者が多くなったが、混乱はなく、総じて順調であった。

⑥特別入試に関する措置

入学試験を日程通り実施すると決めたが、いかに努力しても入試を受けることができない受験生を無視していいのか。交通機関の状況は前章に詳しいが、大阪では宿泊施設が企業等に粗方押さえられ、受験生に入り込む余地は少ない。仮に試験前日までに大阪に移動できても泊まることができない。また、出願期間は延長されたが、なお被災後避難所等におり、変更があったことを知らず、出願できなかった受験生に配慮する必要はないか。

2月入試の準備を進める中、常に頭をもたげたのはこの点である。入試課としてできる限りの措置は考えたつもりである。しかし、100%の対応とは言い

兼ねる。その隙間部分を埋めるものとして「阪神大震災で被災した受験生のための特別入試」を創案した。

対象は、(1)出願していたが、被災により受験できなかった者 および(2)出願の意志はあったが、被災によって出願できなかった者という直接被災者に、直接被害は受けていないが(3)地震被害によって受験地への交通手段が確保できず、受験できなかった者も加えた。

試験日は3月4日に決定した。2月中は在学生の秋学期定期試験が行われる。3月5日には総合政策学部のB日程入試がある。また、その日から追試験が始まる。設営等の準備を考えると、4日しかなかった。

1日での実施となると、併願を希望する受験生の取り扱いをどうするか問題になった。同じ問題による試験結果により、それぞれの学部が合否判定を行うことで合意された。

次は併願をいくつまで認めるかである。出願していた者の場合は、その申請通り認めることとなった。また新規出願者は、過去のデータを参考に3学部まで認めることにした。

特別入試とリンクして、検定料の返還も実施されることになった。つまり、どれだけ併願しようが、1回の入試である。その1回分の検定料で、どれだけ併願しようが判定しよう。出願している場合は差額を返還する。新規出願では1学部分35,000円のみ納入してもらうわけである。従って、出願者がこの「特別入試」を受けない場合は全額返還することになる。

この試験は本学試験場に来ることができなかった受験生を想定したものである。従って地方試験場を設置する必要はなかったのであるが、3月になっても交通機関の復旧状況は芳しくなかった。依然として神戸より西の受験生が上ヶ原キャンパスに来るのは困難であった。そういった受験生のために、姫路と岡山に試験場を置くことにした。

実施体制は各学部入試実行小委員会より数名づつ派遣したプロジェクトチームで対応することになった。

要項・願書は、時間が限られているため2月入試要項を一部流用し作成し、欠席者全員に送付した。どこに居住しよう、どこで入学試験を受けるつもりであっても、震災の影響が全くないと断じることができないからである。出願できなかった受験生へは告知は学校経由で行うこととし、近畿圏の高校と予備校にそれぞれ適当数送付した。また、JRでの中吊りや新聞・ラジオでも告知した。

願書受付は入試課で行った。出願は2月13日から27日までである。本人の申請内容と2月に実施された入試での欠席状況を確認しながら、連日4～5人で受付処理をした。締切から試験日まで日程の余裕がないため最後の数日は深夜まで作業をすることになった。

特別入試の志願者は延べ414人になり合格者は102人であった。一方検定料の返還を申し出たのは182人であった。

⑦学生に対する 経済援助

1) 学費減免措置

震災3日後の1月20日に財務部長から情報システム課長に被災地域在住学生数のデータ作成依頼がなされたのが出発点であった。1月23日にそのデータが提出され(実際のデータ作成は学長室大学事務課が処理した)、被災学生数として約7000人が見込まれた。1月24日開催の災害対策本部会議で学費減免措置について検討され、1月25日には財務部により「中学部・高等部・大学・大学院の新入生及び在学生対象の学費減免措置原案」が作成され、学部事務長会に説明があった。

これを受けて大学では、1月26日開催の臨時学部長会及び1月27日開催の臨時大学評議会において学費減免について新聞等を通じて広報することが承認された。また、1月27日には学生部厚生課により「災害特別貸付金制度案」が作成され、学部と学生部とで調整が行われた。そして、1月31日開催の臨時学部長会で「阪神大震災に伴う学費減免措置及び災害特別貸付金制度の取り扱いについて」及び合格通知書に同封される新入生への案内文「阪神大震災に伴う特別措置について」が承認され、入試明け2月10日開催の理事会で承認、2月17日開催の大学評議会で追認された。2月10日には、事務局となった学長室と学部事務長会で実務上の打ち合わせを行い、2月17日には全学部案内掲示を含め必要書類を配付し、学部での受付及び対応が開始された。

一方、外国人留学生対象の学費減免についても国際交流部により原案が作成され、2月17日開催の大学評議会懇談事項で了承され、3月10日開催の理事会で承認、4月7日開催の大学評議会で追認された。

なお、5月中旬で春学期の学費減免措置がすべて終了した後、6月6日に新たに財務部から春学期学費減免を適用された者に対し、引き続き秋学期の学費も減免することが提案された。それを受け大学では、6月20日開催の学部長会、7月7日開催の大学評議会で承認、7月14日開催の理事会で承認を受け、7月17日に該当学生に通知した。

【制度の概要】

- 対 象：被災地の在学生及び新入生(一次手続完了者)で、学費支弁者の死亡、家屋の全壊・半壊(修理不可能で取り壊すもの)及び焼失により生活基盤を失い、学業を継続することが著しく困難な者
- 金 額：1995年度春学期分学費(新入生の場合、入学金は徴収する)
1995年度秋学期分学費(1995年 7月14日理事会決定)
- 提出書類：本人の申請書、市町村発行のり災証明書(新入生は高校長の証明でも可)、家屋の損壊状況が証明できる書類(例：取り壊し申込書〔写〕)、入学申込金領収書提示(新入生のみ)
- 受付窓口：各学部事務室
- 受付期間：新入生：入学手続I完了後～3月18日11時
(3月5日特別入試合格者については3月20日)

在学生：4月1日～4月28日11時

- 決 定：各学部で受け付けたものを随時大学で判断し、まとめて財務部に送付。財務部で決裁し、学長室及び各学部へ通知。新入生には4～5日後に随時通知。在学生には5月中旬にまとめて通知。秋学期学費減免については7月中旬にまとめて通知

【採択状況】

- 結 果：採 用456人
(新入生113人、在学生343人、留学生39人、大学院生19人)
不採用 22人
- 金 額：351,643,500円

【窓口対応での問題点】

家屋全壊・半壊について持家に限ることを明記していなかったため、その旨学部窓口で伝えることになり、それを含めて申請資格の認識にズレがあり対応に苦慮した。また当初、対象者数を多数見込んでいたためやむを得なかったかもしれないが、資格基準が非常に厳しかった。そのため問い合わせや苦情が多かった。持家、借家、全壊、半壊などの被災状況に応じて金額を設定し、もう少し幅広く対象を広げることも考えられたであろう。り災証明書の表記の仕方が統一されていないため持家、借家の区別がないものもあり、自己申告に依らざるを得ないケースもあった。

学部ごとに面談を行ったため判断にばらつきがあったように思われる。一カ所で受け付けた方がよかったのではないかと。

秋学期学費減免について、春学期学費減免に申請できなかった者、たとえば修理から後日取り壊しに変更になった者などから問い合わせがあり、対応に苦慮した。

2) 災害特別貸付金制度の設置

震災直後から、被災下宿生が生活費確保のため比較的頻繁に短期貸付金の借用に訪れた。しかし、現行の短期貸付金制度では、最高4万円と大変少額の貸付しかできないことなど制約も多いため、被災により学生生活が困難になった学生が、生活基盤を確立するために必要な援助を行えるよう臨時的に災害特別貸付金制度を新設した。この災害特別貸付金制度及び学費減免制度の設置により、既存の奨学金制度、短期貸付金制度とあわせ、被災学生に対する経済援助をより充実させることができた。

【制度の概要】

- 対 象：次のいずれかに該当する関西学院大学・大学院に在学する正規学生（ただし、休学中の者および1995年度卒業・修了見込みの者は除く）及び関西学院大学・大学院に1995年度入学予定の者（入学手続Ⅱを完了した者）
- ① 家計支持者の死亡
 - ② 自宅家屋の倒壊・焼失

③ 下宿家屋の倒壊・焼失等

④ その他

貸付金額：30万円を上限とし、1万円単位とする。(無利子)

申請手続：所定の申請書類に被害状況等記入の上、厚生課に提出する。
申請書類に加えて、地方公共団体発行の「罹災証明」もしくは、これに代わるものとして、下宿生の場合は家主、新入生の場合は出身高等学校長等による罹災証明を必要とする。また、新入生には、申請時に授業料領収書もしくは学費減免決定通知書の提示を求める。

厚生課にて、書類審査・面談の上、学生部長が貸付の採否を決定し、後日通知する。

貸付時には、本人及び連帯保証人連署の借用証書の提出を必要とする。

申請期間：1995年2月20日～6月30日

返還方法：本人が卒業または退学した日の翌日から4年以内に一括または分割にて返還する。(なお、在学中の返還も可とする)

【採用状況】

学部生 86人 22,120,000円

大学院生 6人 1,700,000円

3) 奨学金の採用について

【日本育英会による災害採用】

厚生課では、震災直後より学生の経済援助に関し検討を重ねたが、奨学金については、既存の制度である日本育英会の災害採用を活用することがもっとも望ましいと判断し、日本育英会大阪支所奨学課と連絡を取り合い対応を行った。日本育英会は、今回の震災に際し「阪神地区被災私立大学・短期大学連絡会」が行った「兵庫県南部地震に係わる要望」に対し、文部省と一体となり迅速に対応を行い、予算措置や推薦手続等においてかなりの配慮をしていただいた。その結果、本学からの災害採用推薦者、学部学生215人、大学院生21人全員が採用された。

【学内支給・貸与奨学金】

本学の支給・貸与奨学金の選考に際しても、災害の程度に応じ一定の所得控除を行うことにより配慮をした。

⑧留学生への 経済支援

本学で行った留学生への援助は、「学費減免制度」、「外国人留学生被災特別援助金制度」、「国際交流寮」の設置である。

「学費減免制度」は被災地の在学外国人留学生及び新入生で住居の全壊・半壊（修理不可能で取り壊すもの）及び焼失により生活基盤を失い、学業を継続することが著しく困難な者が対象で、1995年度春学期分学費を免除する。「被災特別援助金制度」は、被災によって学生生活を営むにあたって日常生活に困

難を生じている者（在学者）が対象で、5万円を援助基本額とし、被災状況、困窮の程度に応じて20万円を限度に支給する。いずれも市町村が発行する罹災証明書またはそれにかわるものが必要である。前者の採用人数は39人、後者の採用人数は15人となった。

「学費減免」に関しては、その後の決定で1995年度秋学期学費に関しても引き続き減免されることになった。

「国際交流寮」は、社団法人経済同友会、財団法人留学生支援企業協力推進協会を通して東京銀行から宝塚市御殿山にある同行が所有する社員寮を被災留学生のために1年間無償提供していただいた。28人収容することが出来、被災留学救済の重要な対応策となった。このことの話のため経済同友会の太田篤参事は、交通事情の不便ななか本学へ東京から駆けつけてくださったことは忘れられないエピソードである。留学生にとって住宅問題は深刻で、上ヶ原地区の下宿の被害がすさまじく学生部では住宅開発プロジェクトチームを発足させたが、そのような状況下での提供であったので誠にありがたいのもであった。「関西学院大学国際交流寮」として4月より、約20人の学生が入居した。寮の設置に当たっては宝塚御殿山自治会、宝塚国際交流協会等、市民・行政からも暖かく受け入れられ、その後の運営も順調である。入寮生はその後増加し10月1日現在27人になっている。

多くの機関・団体から留学生に対して支援が寄せられた。まず文部省では日本国際教育協会を通して「留学生緊急援助金」として被災学生1人あたり10万円を39人に支給した。以下が援助を頂いた団体である。

〈財団法人大坂国際交流センター〉

上限10万円下限5万円で33人に支給。宿泊施設等の提供も合わせて行われた。

〈財団法人神戸学生青年センター〉

住居が全壊または半壊した留学生に当面の生活費として30,000円

〈国際ゾンタ〉

被災女子留学生に見舞金（1人につき35,000円、22人授与）

〈財団法人東南アジア文化協会〉

インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアかからの私費留学生（1人につき50,000円、4人授与）

〈世界の子ども達に学校を送ろう会（SESCO）〉

被災した私費留学生に対して（1人につき30,000円35人に授与）

〈関西・中国人留学生の人権を守る会〉

被災した中国人留学生に対して（1人につき50,000円、3人に授与）

〈財団法人神戸国際貿易促進協会阪神大震災中国人留学生支援募金実施事務局〉

被災した中国人留学生に対して（総額で100万円）

〈オーケストラ・アンサンブル金沢特別公演、阪神大震災チャリティー募金〉
被災した留学生のために（全体で 328,435円）

〈兵庫県国際交流協会〉

被災した留学生のために図書券の支給（1人につき1万円相当額、50人に支給）

その他の団体からも救援物資などの援助があり、学院を通じて寄付金として本学にもたらされたものも多額である。限られた紙面では全部を記載することは出来ないが、この度の大震災では、多くの人々からの暖かい援助の手が留学生にさしのべられた。

日本にとっては国際化はさけて通れぬ課題であるが、阪神大震災は未曾有の出来事であり、国際化の成熟度を試された瞬間でもあった。この度の多くの人々の善意が多く留学生にとって、災いを転じた日本のよい思い出になって、今後の勉学の励みになってほしいと考えている。

⑨ 学生に対する 住居確保

本学では、震災当日からの調査等により、1～3年生の下宿が1,000室以上は被災に遭い、継続して住むことが不可能と推定された。加えて新入生も例年1,000人以上下宿を希望しており、住居確保は非常に困難な状況であると判断された。

一方、住居確保に関する京阪神での動きも、企業を中心に社員のために1棟ごと法人契約したり、建設会社が復興関連の人手を地方から確保しそれらの者の住居を確保したりと、個人ではなかなか物件確保が困難な状況であった。

厚生課ではこのような状況の中で、学生の住居確保のための抜本的な方法について検討を進めた。その結果、厚生課の体制を強化するだけでは住居確保は困難であり、特別体制の組織化が必要であると判断し、各部課の協力を得て、住宅開発プロジェクト・チームが設置されることとなった。



倒壊した学生下宿

1) 住宅開発プロジェクト・チームの設置

学生部内に学生副部長を責任者とし、厚生課業務経験者2人（途中1週間のみもう1人の協力を得る）及びアルバイト職員1人の応援を仰ぎ、2月9日に設置された。オフィスとしては、厚生課会議室を使用し、電話2本とファクス

1本を特設し、学生の住居確保のための活動を開始した。

プロジェクト・チームは、当面の住宅情報の収集を課題とするとともに、一方では中長期の課題として、上ヶ原下宿組合を中心とする大学周辺下宿の復興・再建を目標に、3月9日までの1ヵ月間その総力を挙げて以下のような活動をした。

(1) マスコミ等による広報活動

朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞・日刊スポーツの各紙及びNHK・TBS・朝日放送等で学生の住居不足を報道し、近隣住民等から約80件、200室程度の間貸しその他の物件の提供があった。

(2) 教職員、保証人、同窓への間貸し等の提供依頼

教職員については、各種の会議で協力依頼すると同時に、文書にて2回の依頼を行った。保証人については、西宮、宝塚、尼崎、池田、豊中、伊丹在住の方に対し、特に被災のひどかった地区を除き3,134通のDMを発送した。また、同窓に対しても、同地域を中心に6,962通のDMを発送した。その結果、28件、約70室の物件提供があった。

(3) 仮設下宿の建設

当面の対応策として、仮設下宿の建設の必要性を検討したが、大学独自で建設することには種々の問題があり断念せざるを得なかった。しかし、同窓等から仮設下宿建設のための用地提供に関する情報を得ていたので、全国大学生協連合会が、義援金を元に仮設下宿の建設を計画する際に、その用地を当てることができた。

主に関学生向けのものとしては、上ヶ原病院に36室、芦屋市の朝日ヶ丘に45室が建設された。

(4) 上ヶ原周辺外ワンルーム・マンション、下宿の建設

プロジェクト・チームの働きかけやマスコミ報道・同窓へのDMにより数多くのワンルームや下宿建設に関する情報が寄せられた。

ワンルームについては、ほぼ話がまとまったものが約10件あり、早いものは今年7月に完成しており、今後1997年3月頃までを目途に建設される予定である。

下宿については、既存の従業員寮の暫定的な提供や既存物件の改修、新規の建設等種々の情報が10数件寄せられたが、建設場所や家賃等の問題があり、慎重な対応の必要なものもあった。既存の従業員寮（有馬温泉中の坊女子社員寮）には、総合政策学部の新入生17人が入居しており、今年度の住居不足の中では大変ありがたいものであった。

(5) 上ヶ原周辺下宿の再建

今回の震災による数多くの下宿の倒壊は、本学の下宿政策に大きな影響を与えたが、とりわけ全提供下宿の7割を占める上ヶ原周辺下宿の多くが倒壊したことは、今後の下宿政策にとって重要な問題であった。

プロジェクト・チームでは、厚生課と協力して上ヶ原下宿組合員宅を中心に、

周辺の被災下宿へのお見舞いと被災状況の把握に努めた。また、今後の復興のために建設会社や金融機関の同窓の協力を得て、家主に提供できる建築プランなどの準備を行った。

(6) 上ヶ原下宿組合への今後の対応

本学では、下宿というものは単なる住居提供ではなく、学生の人格形成を支える重要な生活の場であるという観点から、従来より「下宿の紹介はするが、ワンルーム・マンションの紹介は行わない」という姿勢をとってきた。このような大学のニーズに対応すべく、上ヶ原下宿組合（会員数54人）は上ヶ原地域の家主が集まり1979年に結成され、本学学生のための下宿を提供してきていただいた。しかし、この度の大震災により、多くの建物が全半壊したのみならず、家主さん自身が亡くなられるという事態が発生した。このような状況の中で、本学にとって上ヶ原下宿街は必要不可欠であると認識し、その再建に向けて今後下宿政策をどのようにすべきかを模索してきた。その結果、上ヶ原下宿組合会員に対しては以下の条件のもとで、ワンルーム及び新築（改築）下宿に対応することを決定し、上ヶ原下宿組合総会にて提案した。

①ワンルーム・マンションの紹介について

- ・家賃は、阪神間における平均相場の約8割、1㎡当たり2,500円程度。
20㎡で5万円程度とし、管理費は4,000円までとする。光熱水費は別料金
- ・入居一時金は、家賃の4ヵ月分までとする。
- ・管理は、家主さん自身が行うものとする。

②新築下宿の紹介について

- ・家賃は、8畳で40,000円、6畳で35,000円程度とする。
- ・入居一時金は、家賃の2.5ヵ月分までとする。

③下宿を修繕された場合の家賃アップは、原則として次の通りとし、修繕にかかった費用に応じ勘案する。

- ・全面改修は5,000円程度とする。
- ・一部改修は3,000円程度とする。

一応上記のような条件を提示し対応を行っていくが、上ヶ原の下宿再建には少なくとも後2～3年は必要であり、今後も様々な問題を解決していかなければならないと考えている。

2) 厚生課の体制強化による対応

厚生課では、被災直後の2月10日より新入生に対して下宿の紹介を行うことになっていたため、早急な対応が要求された。他部署からの囑託職員の応援（1月30日より1ヵ月間）、住宅開発プロジェクト・チーム及び大学生協マイルーム幹旋事業部の協力を得て以下のような対応をした。

(1) 教職員への現状周知と協力の依頼

学内の各種会議で学生の住宅不足を訴え、間貸し提供、知人等への呼びかけの協力を依頼し、当面の物件確保にあたった。

(2) 既存下宿の確保

震災当日より上ヶ原周辺下宿を中心に被災状況の把握に努めると同時に、他大学の登録下宿の空室情報の入手、他大学やその他社会人との競合物件の早期確保に努めた。

(3) ワンルーム・マンションの情報収集と斡旋

下宿の被災状況からみて、下宿のみでは到底対応しきれないと判断し、厚生課においてもワンルームの斡旋をすることを早期に決定し、物件確保に取り組んだ。震災翌日の1月18日より就職課等の協力を得、主に同窓が経営・勤務する不動産業者をお願いしてワンルームの物件情報をファクス送信してもらい、厚生課にて掲示し学生への情報提供を行った。震災直後は、電話やファクスの通信機能が麻痺していたため、学内の公衆電話に並んで不動産業者と連絡を取り合うなど非効率的なものとなった。結果的には、4月の中旬までに1,000室を越える情報が寄せられたが、企業による一棟借りが行われたり、不動産業者の前行列ができるなどし、物件確保につながるケースはあまり多くはなかった。

従来ワンルームの斡旋は大学生協が行っており、厚生課から紹介状の発行を受け、大学生協で紹介を受けるシステムとなっていたが、最も下宿紹介のピークとなる2月13日より4月1日までの間厚生課の中に大学生協のマイルーム斡旋事業部のカウンターを設けた。このことにより、学生に対する紹介業務をより効率的に行うことができ、また情報の一元化により学生の混乱を防ぐことができた。

⑩学生会館の開放

学生会館はこの度の震災による被害が比較的少なく、また恵まれた環境にも置かれていた。このため、「開放」という軸を中心に活動を推進することができたことは幸いであった。以下にその経緯を紹介したい。

1月17日

* 阪神・淡路大震災の発生

* 休館の公示

建造物自体は大きな損傷は免れたが、ガス・水道は使用できない状態であったため、「震災による休館」の公示を行った。

なお、上ヶ原周辺で被災した下宿生については、上ヶ原小学校に避難するよう掲示を行った。

* ロビーの開放

夜になり、上ヶ原小学校に入りきれなかった学生たちが避難場所を求めてきた。このため、学生副部長と相談し、一時的に第一学生会館のロビーを開放することにした。

1月18日

* 学生会館開放の決定

理事長が召集した全学連絡会において、第二学生会館を避難所として開放することが決定した。当館も万全の状態ではないものの、住居を失い

避難先も確保できない下宿生・一般市民の困窮を見据えた上での決定であった。

***受け入れ準備**

夕刻からの受け入れに備え、次のような作業を行った。

- ◇避難所開設案内掲示(正門前、学生会館前)
- ◇避難者用駐車場の確保(硬式グラウンド)
- ◇トイレ用水の確保(地下2階の温水プール)
- ◇食事の提供について生協と打合わせ
- ◇避難者用受付簿・マニュアルの作成
- ◇医療機関の確認
- ◇避難所の各部屋整理と情報収集のためテレビ・ラジオ設置準備

なお、当館の収容規模は以下の通りである。

学生会館 3F 和室1(51畳) 和室2(板間) 和室3(16畳) 和室4(21畳) 会議室10(54㎡)

2F 会議室3(112㎡) 会議室4(112㎡) 会議室5(112㎡) 計200人収容可能

***受け入れ開始**

受け入れに当たっては、関西学院の関係者・縁故者、また一般市民といった区別を行うこと無く、業務を行った。なお、この方針は閉鎖されるまで継続された。

以下は、受け入れに伴う主な業務である。

- ◇避難される方への対応
- ◇問い合わせに関する連絡
- ◇救援物資の受付・配布
- ◇県や市からの情報(風呂・住居)の提供への対応
- ◇マスクミへの対応

***夜間管理業務の実施**

避難者とその関係者からの様々な要望・問い合わせに対し、的確で速やかな対応を実現するため、学生部教職員と学院他部課の管理者による24時間体制の業務を実施した。なお、この業務は、29日までの10日間続けられた。

一方、学生課・会館職員は避難者への対応のため、午後10時まで交代で勤務した。これは1月31日まで行った。 [宿泊者数 77人]

1月19日

***暖房運転開始・食事の提供開始**



学生会館を開放

浄水場の受水槽復旧(井戸)により、ボイラーによる暖房運転が可能となった。また、トイレ用水を確保する必要もなくなった。

食事の提供については、大学生協の厚意により実現したものである。温かい味噌汁・おにぎり・おかず等が夕食（以降三食）から出された。世話に当たったのは、生協組織部の学生ボランティアである。 [66人]

1月21日

* 避難命令発令

崖崩れの恐れがあり、仁川百合野地区の方々が学生会館に避難した。この時点での宿泊者数は全期間を通じ、最も多数にのぼった。 [184人]

1月23日

* 学生会館特別開館

避難所としての役割以外にも、物販の場所となった。これは、生協から学生や市民に対し、レポート用紙や日用雑貨の販売を行いたい旨の要望が出たからである。幸い、会館スタッフも整っていたので特別開館(10時～18時)した。 [167人]

1月25日

* 洗濯場の設置

避難者ならびに水道が復旧していない地域の方に洗濯場を利用してもらうため、学生会館2F パントリーに洗濯機3台（寮より調達）・乾燥機2台を設置した。これはボランティア委員会からの要望であり、整理券を発行するなどボランティア学生が世話にあたった。 [178人]

2月1日

* 開館時間の延長

入学試験の実施に伴い、特別開館の時間を8時に繰り上げた。

* 避難学生に帰省の公示

被災学生には追試験（レポート）を実施することが決定されたため、館内避難学生に対し、帰省する旨の掲示をおこなった。但し、ボランティア活動や入試誘導業務のために宿泊する必要のある学生は除いた。 [148人]

2月13日

* 昼食の提供中止

定期試験実施に伴い、大学生協食堂が営業を再開するため、昼食に限り提供を中止した。 [70人]

2月28日

* 避難所の縮小・避難者用駐車場の閉鎖

ガスの復旧に伴い帰宅される方、転居先を見つけられた方、仮設住宅へ入居される方等、避難者の数も逐次減少し、2月下旬には約30人前後となった。このため学生部では自粛していた課外活動も3月1日を目処に再開させる方向で準備を始めた。一室でも多く課外活動に提供するため、

避難場所を和室に統合した。なお避難者用駐車場については、正門駐車場を開放した。 [26人]

3月1日

* 課外活動の再開・学生会館正常開館

避難所となっていた会議室は、元通り各クラブが使用。また開館時間も、平常通り（8時～21時）となった。 [25人]

3月7日

* 避難所閉鎖の公示

春学期を迎えるにあたり、避難所を縮小・閉鎖し学生会館を本来の姿に戻す必要性が生じた。このため西宮教育委員会とも相談を行った結果、市の方で避難者のニーズを聞くための懇談会を実施する旨の確約を得た。このため事前に数日間かけて、避難所閉鎖に向けての個々の意見を聴取した。避難者の方々も快く了承されたため、3月末を以て閉鎖するお知らせを掲示した。 [24人]

3月10日

* 礼状の郵送

避難所開設当初より連日にわたり学生、同窓生、教職員、市民、企業から心あたまる救援物資（食料品・医薬品・日用品・ペットボトル他）、約130件が届けられた。なかには京都、大阪、洲本からバイクで、あるいは歩いて来た学生もいた。これらの厚意に対し、学生部長名で礼状を出した。 [25人]

3月30日

* 最終宿泊

[7人]

3月31日

* 避難所閉鎖

[0人]

以上のように、学生会館は避難所として活用され、一定の役割を果たすことができたが、それには次のような背景が考えられる。

1. 学生会館の性質

施設面についていえば、クラブ・サークル活動の場という性質上、水道・ガスの設備は勿論のこと、和室なども備え、生活の場とかなり似通った空間であること。他方、管理運営に関しては夜間の警備を始めとし、職員の通常の業務内容が避難所で要求される業務と合い通じる点が多々見受けられる。このため、円滑な運営が実現しやすかったものと思われる。

2. 恵まれた環境

生協の諸施設が学生会館内に設けられていたため、食事の提供等がスムーズに行われたこと。また、生活に最低限必要な物資が、開設当初より学生・卒業生から届けられたことも重要な背景としてあげられる。

これらの有形無形の支援は、大学に対する帰属意識の高さを物語っており、マスタリー・フォア・サービスの精神がしっかりと浸透していることを、あらためて感じさせられた。

⑪入学式・授業開始の順延・授業時間帯の変更

地震発生後数日のうちに2月中旬からの定期試験日程および1994年度の成績評価スケジュールをどのようにするかについて判断する必要があった。卒業を控える4年生については当初予定どおりとしたが、被災学生への考慮から1～3年生については追試験スケジュールを遅らせる案がでてきた。これはその後の事務スケジュール上からも、4月以降の学事日程の変更を前提としていた。また、4月になってもすぐには通学手段である交通機関の回復が見込める状況でもなかったこと、さらに、上ヶ原周辺の下宿が壊滅的な打撃を受けたという情報の中で新入生を無事迎えるまでに一定期間の猶予が必要であったことなどの理由から、4月以降の学事日程を遅らせることにした。

1月21日の拡大学部長会では、4月の学事日程を2週間遅らせること、暫定的に入学式は4月17日、授業開始は4月24日とすること、学事日程の決定は教務部で詰めることが決定された。この際には、短縮された授業日数をそのまま後ろに遅らせて、7月の授業終了・春学期定期試験期間も2週間遅らせる方法についても検討された。

拡大学部長会での決定を受けて1月25日の臨時教務主任会議ではこの件について懇談がなされ、入学式・授業開始を丁度2週間程度遅らせることと同時に、春学期授業の終了は遅らせないこととするが、短縮された授業日数については補講・レポートによる振替などでまかなうことが現実的であるとされた。

1月26日の臨時学部長会において、入学式は4月17日、春学期授業開始は24日とすること、春学期授業終了は予定どおりとすることが了承され、教務主任会議での懇談どおり授業短縮分は補講・レポートによる振替などでまかなうこととされた。

2月24日の教務主任会議では、この短縮された春学期授業時間分の補講に関して協議された。つまり、従来から本学では補講には正規時間割授業のない土曜日を当ててきており、その時間割は履修生の重複がでないように調整されてきたが、全授業の2週分に当たる補講時間を保証するにはあらかじめ時間割設定をする必要が認められたのである。最も完全な保証方法として、毎週の土曜日に関して1時限目毎に何曜日の何時限目の補講を行うと決めておけば学生の側の補講の重複はなくなるが、それでは、春学期中の全土曜日について5時限目まですべて補講時間帯を設定することになる。この場合、他の行事が一切土曜日には入れられないことになることが問題となった。また、震災後労働過重が続いている教職員に対してそのような勤務体制を強いることも、被災者が多いだけに問題であるとされた。

以上のような議論の結果、特に全学的に統一した補講時間割は設定せずに、従来の方法で補講の調整をしながら、受講生へのレポート課題設定などの工夫

を各授業担当者にはかってもらうことで当初の授業目標を何とか達成してもらうようにすることとした。この教務主任会議での協議結果は、3月17日の学部長会にて協議され了承された。

入学式および春学期の授業開始時期を2週間遅らせることを決定したものの、交通機関の回復見込みは遅かった。なかでも神戸と本学がある西宮を結ぶラインについては、JR・阪急・阪神の3路線が揃うのは8月とされていた。春学期授業期間中は代替バスや迂回ルートを利用する等、通勤通学にかなりの時間ロスが必要とすることが明らかであった。また、本学周辺の下宿の壊滅的打撃により、学生には少々遠距離ではあっても自宅通学などを要請せざるを得ない状態であった。新入生の父母からは、2時間半におよぶ通学時間に対する対応措置を訴える手紙も寄せられた。

2月8日の臨時学部長会において、教務部長から春学期授業開始時間を遅らせることが提案された。ただし、帰りの通学時間のこともあり、5時限目終了時刻の変更はしないこととされた。この検討を始めていることは、2月9日の教務主任会議でも報告された。

この方針では、1時限当たりの授業時間(90分)を短縮することは考慮されず、授業間の休憩時間・チャペルアワー・昼休みのいずれかを短縮する必要があった。授業間の休憩時間は、学生や教員の教室間移動時間もあって設定されていたがこれを10分から5分に短縮することにした。チャペルアワーは本学では授業と並ぶ重要な教育の場であることは共通の認識であったが、やむをえず10分短縮することとした。さらに、従来から食堂が混雑してこれまでの時間帯でも問題があった昼休みについて、生協などへ対応依頼をしながら10分間短縮することとした。

2月14日の学部長会において、上記からなる春学期授業時間帯の変更が決定され、秋学期には従来の時間帯に戻ることが確認された。

⑫卒業認定

1) 大震災により西宮市上ヶ原四番町の下宿で亡くなった法学部法律学科4年生西部直行君への「卒業証書・学士学位記」の授与について、法学部長は次のとおり学長に提案した。

- (1) 法学研究演習Ⅱ(4単位)とフランス語Ⅱ甲(2単位)を残しているが、法学部では両科目については平常点により単位取得が認められる。
- (2) 従って、法学部卒業に必要な単位数を満たすことができる。
- (3) ご遺族も法学部卒業として認められることを強く望んでいる。
- (4) よって、「卒業証書・学士学位記」を授与したい。

2) 上記を受けた学長は、1995年2月14日開催の1994年度第11回学部長会において、過去における類似のケースの取扱事例の説明を行い、今回のケースについて懇談。その結果、学部長会は、次のとおりとすることを了承した。

- (1) 卒業要件を満たしていると考えられる。
- (2) 「卒業証書・学士学位記」の授与の可否についての判断は、法学部教

授会に委ねる。

3) 学部長会の了承をふまえ、1995年3月14日開催の1994年度第16回定例法学部教授会は、次のとおり承認・決定した。

(1) 他の卒業予定者と合わせて卒業判定の対象とする。

(2) 卒業判定の結果、「卒業」とする。

※ 1995年3月25日に举行された1995年3月大学卒業式に、ゼミの学友が西部君の遺影を抱いて出席した。

⑬ボランティア 講座の開設

震災後直ちに、本学では「関西学院救援ボランティア委員会」が結成され、多面的な活動が行われた。これらの活動を通して、「授業の中でボランティア活動をとらえ直してみたい」という点から、授業が計画されたが、すでに次年度の開講が決定している時期であった。そこで、急遽教務主任会議等で検討が行われ、全学生が受講できる全学開講科目である総合コースとして開講されることになった。この総合コースは、本年度「ボランティアと社会的ネットワークA・B」というテーマで、Aは春学期に、Bは秋学期にそれぞれ開講されている。

この授業では、各担当者がそれぞれの専門分野に近いテーマをとりあげ、春学期ではボランティアの定義、組織化、行政とのネットワーク形成などの理論を、秋学期では現場の各論を中心に関西学院救援ボランティア委員会をモデルケースに同委員会の制作したビデオを教材としたり、実習なども取り入れられる計画である。

この授業に対する学生の反応は高く、春学期の履修者数は330人、秋学期の履修者数は260人であった。

講義担当者及びテーマは次の通りである。

《春学期》

(代表) 教授 湯 木 洋 一 (神)

(講義担当者・テーマ)

教授 湯 木 洋 一 (神)	関西学院大学とボランティア・ワーク
助教授 立 木 茂 雄 (社)	ボランティア概論
教授 田 淵 結 (文)	ボランティアリズムの背景(1)
教授 木ノ脇 悦 郎 (神)	ボランティアリズムの背景(2)
教授 荒 川 義 子 (社)	危機介入としてのボランティア・ワーク
教授 窪 寺 俊 之 (神)	カウンセリングからみたボランティア
教授 A. H. ニノミヤ (総)	社会福祉とボランティアの接点
助教授 渡 部 律 子 (総)	PTSD とボランティア
教授 安 田 雅 美 (法)	ボランティアと社会的ネットワーク(1)
助教授 岡 本 仁 宏 (法)	ボランティアと社会的ネットワーク(2)
助教授 立 木 茂 雄 (社)	ボランティアとメディア

《秋学期》

(代表) 教授 湯木 洋一 (神)

(講義担当者・テーマ)

教授 湯木 洋一 (神)	ボランティアと社会参加意識
教授 神田 健次 (神)	グローバル・ボランティアの視点(1)
教授 田淵 結 (文)	グローバル・ボランティアの視点(2)
教授 窪寺 俊之 (神)	「りんご娘：語りかけ」のボランティア(1)
教授 荒川 義子 (社)	「りんご娘：語りかけ」のボランティア(2)
〃	「りんご娘：語りかけ」のボランティア(3)
教授 安田 雅美 (法)	ボランティア・ネットワーク・システム論(1)
〃	ボランティア・ネットワーク・システム論(2)
教授 加藤 善治 (神)	ボランティアの情報処理
教授 田淵 結 (文)	ボランティアの恒常的組織化の可能性
助教授 岡本 仁宏 (法)	ボランティア組織のネットワーク化
教授 芝野 松次郎 (社)	ケースワークからみるボランティア
助教授 立木 茂雄 (社)	フォーマルとインフォーマルネットワーク
特別講師 (複数)	シンポジウム：ボランティアの社会的課題

⑭オープンセミナー
の開催

オープンセミナーは、例年春と秋にそれぞれ2シリーズずつ開催されることになっているが、今春の第1シリーズは阪神大震災から題材を得た「阪神地域と自然災害」というテーマで次の通り開催された。

第1回 5月6日10:00～12:00

「概説・震災と文化財」

杉本尚次 本学文学部教授

第2回 5月13日10:00～12:00

「阪神大震災と活断層」

平野昌繁 大阪市立大学文学部教授

第3回 5月20日10:00～12:00

「阪神大震災と被災者・企業の地域的動き」

山崎 健 神戸大学発達科学部助教授

第4回 5月27日10:00～12:00

「土地の履歴と災害」

高橋 学 立命館大学理工学部助教授

今回は特に関心が高く、毎回500人以上の受講者があり、大変盛況であった。このため多数の希望者をお断りせざるを得なかった。

なお、このシリーズはすべて、衛星放送「スカイA」、及びCATVで放映された。

⑮ 阪神・淡路大震災
の総合的
研究
プロジェクト

1995年度の関西学院大学共同研究の内、学長による指定研究として、阪神・淡路大震災を取り上げることとし、学長自身が研究代表者となり、その研究課題を「阪神・淡路大震災の総合的研究」とし、従来通り、その研究グループを公募することとなった。

応募された研究グループは、安保則夫総合政策学部教授をコンビーナーとする「阪神・淡路大震災の被災地における被災者と被災企業に対する被災状況と行政への対応についての社会調査」、津金沢聡広社会学部教授をコンビーナーとする「阪神大震災における地域情報と住民意識—住民・メディア・ボランティアに関する実態調査—」、黒田展之法学部教授をコンビーナーとする「災害の比較考現学—関東・阪神両震災の比較社会史的考察—」、長岡豊経済学部教授をコンビーナーとする「阪神・淡路大震災が日本のシステムに与えた影響と今後の展望に関する学際的総合研究」であった。当初、学長はこれら研究の統合を考えたが、各コンビーナーとの話し合いの結果、各研究計画の独自性を考慮し、緩やかな共同研究とすることとなった。そこで、これら各研究プロジェクトを包括するための研究目的を設定することとなった。

その研究の背景とその目的について、

関西学院大学は阪神・淡路大震災で大きな人的・物的損害を被った。だが、そのような被害の中にあっても、震災直後から地域のさまざまな人々や公共機関の要請に応え、ボランティア活動、学院施設の貸与などを通じて、一定の役割を果たしてきた。今回は、教育・研究機関として、さらに一歩踏み込んだ学問的・科学的貢献を果たすべく、法人の特別な財政的援助にもとづいて、学長を代表者とする阪神・淡路大震災の総合的研究を社会・人文科学的アプローチを基本に行うことにした。

と指摘し、さらに、その共同研究の特色について、

震災以後さまざまな大学・研究機関がこの震災の研究を進めているが、その多くは、建築学都市工学といった自然科学的研究を中心に行われている。今回の研究プロジェクトは、関西学院大学の特徴を生かした社会・人文科学研究として、社会的に重要な意義を持つものである。

として、関西学院大学の学問・研究上の特色が十分生かせる研究計画を明らかにした。その上で、具体的な研究計画と方法について、

本研究は、学長指定の共同研究として、3年間継続して行われる。その予算は、3年間の総計で1500万円とし、研究成果は別途の予算措置を考慮しながら逐次刊行して社会および学界に公表する予定である。

このようなプロジェクトは、実態調査、比較史的研究、および長期的影響と今後の展望という3つの視点からアプローチすることになる。実態調査のグループはさらに、被災者住民・被災企業の実態調査と、被災住民間の情報と住民意識の実態調査という2つのグループに分けられる。また、比較史的研究は、わが国における大都市直下型地震の歴史の中で未曾有の

関東大震災と今回の大震災との比較研究を中心に行う。最後に、この大震災が戦後の日本の社会・経済システムに与えた影響と今後の展望を概観し、各方面へ必要な提言をすることを意図している。

このように、従来の共同研究とは異なり、この共同研究の重要性に鑑み、3年間継続の研究とし、理事会の協力により、その予算についても3年間で通常の学長指定共同研究費の2.5倍(600万円→1500万円)の研究費が認められた。さらに、従来のこの共同研究制度とは異なり、その研究成果の出版による公表を義務づけていることである。そのための予算措置についても、理事会の理解を得ている。

このような特徴をもつ今回の学長指定の共同研究の具体的テーマと共同研究者を以下に掲げることとする。

□ 阪神・淡路大震災における住民・企業の被災状況と行政への対応についての社会調査

安保 則夫(総)「神戸被災企業と労働者に対する調査と研究のとりまとめ」

小西砂千夫(産)「淡路の被災企業と港湾行政についての調査・アンケートの実施」

石原 俊彦(産)「アンケートの実施と企業メセナについての調査研究」

宮原浩二郎(社)「アンケートの質問票の作成と集計」

荻野 昌弘(社)「高齢者問題についての研究」

□ 阪神大震災における地域情報と住民意識—住民・メディア・ボランティアに関する実態調査—

津金沢聡広(社)「地域情報とりわけメディアに関する調査分析、および研究全体の総括」

山本 剛郎(社)「住民意識(生協組織—コープこうべとの関連)に関する調査研究」

立木 茂雄(社)「主にボランティア活動の実践体験やその組織化過程の諸問題を中心に『関西学院救援ボランティア委員会』の活動についての調査研究」

大日向 幻(商)「被災住民の立場から被災住民の生活意識と地域情報に関する調査研究」

□ 災害の比較考現学—関東・阪神両震災の比較社会史的考察—

黒田 展之(法)「総括、災害時の政治・行政の役割」

対馬 路人(社)「災害と民衆意識」

津金沢聡広(社)「災害時の企業の社会福祉活動」

三浦耕吉郎(社)「時代背景、社会条件の比較」

□ 阪神・淡路大震災が日本のシステムに与えた影響と今後の展望に関する学際的総合研究

長岡 豊(経)「日本の経済成長と景気動向に対する震災の影響」

- 小西砂千夫（産）「復興の計画と実施における行財政的手続き」
 高田 眞治（社）「社会福祉に対する震災の影響とその対策」
 藤原 武弘（社）「震災と価値観・人間関係の社会心理学的研究」
 真砂 泰輔（法）「都市復興計画に関する自治体行政のあり方」
 北山 俊哉（法）「災害の処理・復興と政府・自治体行政のあり方」
 林 宜嗣（経）「都市計画からみた災害に強いまちづくり」
 森本 隆男（商）「震災が各種産業に与えた影響とその復興過程」
 藤沢 武史（商）「災害に関する企業の危機管理体制とその対応」
 安保 則夫（総）「震災が各種産業に与えた影響とその復興過程」

以上の研究テーマと研究計画にしたがって、共同研究が推進されるが、その成果が社会および学会に貢献することが望まれる。

⑩ 3・26 Sunday
 Afternoon Jazz
 Session Stompin'
 at KWANSEI
 GAKUIN

【開催までの経緯】

- 1) 2月上旬、本学OBである宮本直介氏（1959年商学部卒、ジャズ・ベーシスト）から、
 - (1) 阪神・淡路大震災で被災された人々の心を癒すために、
 - (2) 本学OBを含む関西を中心に活躍しているジャズ・ミュージシャン、
 - (3) 東京から渡辺貞夫氏、
 - (4) 大震災で現役のトランペッターを失った関西学院大学軽音楽部、
 - (5) 関西学院救援ボランティア委員会、
 - (6) (株)ハートス、(株)大阪音響通信研究所、(株)キョードー大阪、MCC(株)経営企画センター、レフトアローン(株)、等々の協力を得て、
 - (7) 入場無料のジャズ・コンサートを、
 - (8) 3月26日に関西学院を会場として開催できないか、
 施設部次長を通じて申し出があった。
- 2) 2月中旬、上記申し出に対し、会場（高中部礼拝堂）使用を法人執行部会で了承。
- 3) 2月24日、標記ジャズ・コンサートを、関西学院大学（及び関西学院救援ボランティア委員会）の主催で開催することを学長室会で了承。

【開催までの準備】

- 1) 次の関係者が集まり、開催までの事前打ち合わせを逐次開催。

学外：宮本直介氏、MCC(株)経営企画センター（企画、プロデュース）、(株)ハートス（舞台照明）、(株)大阪音響通信研究所（舞台音響）

学内：施設部次長、宗教センター、大学事務課、救援ボランティア委員会、学院史資料室主任（軽音楽部OB）、軽音楽部
- 2) 3月6日、実施のための実行委員会を組織し、総務部長を中心として関係部課で協力体制をとることを理事会常務委員会で懇談し、実行委員会を次のとおり組織。

総務部長（実行委員長）、総務課、校友課、施設部、広報室、宗教セ

ンター、大学事務課（事務局）、高等部事務室、軽音楽部 OB 川崎氏、
救援ボランティア委員会

- 3) 3月9日、西宮市への開催後援（避難所の被災者の方々への広報）を依頼申請を行い、名義後援をいただく。
- 4) 実行委員会でパンフレットを5000部作成し、以下のところへ送付。
 - (1) 救援ボランティア委員会から避難所各地へ
 - (2) 西宮市から避難所の被災者の方々へ
 - (3) 宮本直介氏から関係者へ
 - (4) 大阪府立文化情報センターへ
 - (5) 本学広報室から各メディアへ
 - (6) 本学学生・教職員へ
- 5) 開催当日、避難所の被災された方々を会場（本学）へお連れするため、会場と避難所間のシャトルバス運行（芦屋市役所～西宮勤労会館～西宮私立大社小学校～西宮中央体育館～KG）を、阪神交通社（阪神バス）へ協力依頼を行い、快諾いただく。

【コンサート当日】

- 1) 進行スケジュール
 - 8:00 会場内機材搬入・設営、会場前広場設営（ドリンクコーナー等）
 - 11:30 学内スタッフ集合～担当部署配置
 - 12:00 音響・照明チェック、軽音楽部サウンドチェック
 - 13:00 司会者・出演者集合
 - 13:30 受付・開場
 - 14:00 オープニング 司会者登場～黙祷～柚木学長挨拶
軽音楽部「T.T.A.T.(Tribute To Atsushi Takasu)」追悼演奏
Session 1～6 With 渡辺貞夫氏
 - 18:00 演奏代表者 宮本直介氏挨拶
機材等撤収
- 2) 実行委員会を中心に学内各部課の管理・監督職者協力を得て、次の役割分担を行った。
 - (1) 実行本部：総務部長、大学事務課、高等部事務室
 - (2) 受付：報道関係→広報室、来場者→校友課・教務課
 - (3) 会場内：設営・撤去→施設部・軽音楽部、出演者控室→学院史資料室・校友課・学生課、来場者整理→大学事務課・大学院研究課・就職課、急患対応→保健館看護婦
 - (4) 会場外：来場者整理・迷惑駐車防止→総務課・人事課・情報システム課・管財課・会計課・学生課・厚生課、ドリンク・パンコーナー→施設部・救援ボランティア委員会・大学生協

(5) 会場～避難所間シャトルバス：秘書室・校友課

3) 3・26 Sunday Afternoon Jazz Session

ラジオパーソナリティであり本学OBでもある川村龍一氏の司会のもと、宮本直介氏をはじめ本学OBを含む30人余のジャズミュージシャン、そして東京から渡辺貞夫氏も駆けつけ、避難所からの被災された方々を含め約2000人がジャズコンサートを楽しんだ。

⑰阪神大震災復興
特別企画レッツ・
ゴー・スタジアム
の開催

震災による被害は物だけでなく人びとの心にまで及んだ。新聞紙上でしばしば「心のケア」の必要性が取り上げられるほど深刻な状況で、多くの人びとがその後遺症に悩まされていた。

本学においても多くの学生、教職員、同窓を失い、それぞれが受けた心の傷は計りしれないほど深かった。例年なら新入生を迎え最も活気に溢れているはずの季節に、学内は悲しみに沈みがちだった。

そこで学生部では、こうした状況から少しでも早く立ち直る機会として、従来は新入生が対象のオリエンテーション「Let's go to the Stadium」を、本年度は阪神大震災復興特別企画として在學生、西宮市民をも対象として開催することにした。この企画をとおして新入生が希望に溢れた学生生活をスタートさせ、関学生の健在ぶりを学内外に示すとともに、本学を支援してくださった西宮市民の方がたが一日も早く精神的に立ち直ってくださればという願いを込めた。また本学学生のフレッシュな息吹が、多数の被害者を出した西宮市の一日も早い復興に僅かでも役に立つことを祈り、「ガンバレ西宮！ガンバレ関学！」と銘打つことにした。

開催は4月20日。当日は1万6千人が入場。入口に義援金箱を設置し、集まったお金は全て西宮市に寄付した。試合前のセレモニーでは楠木学学長が挨拶、続いて馬場順三西宮市長がコイントスを行い、そののち犠牲者への黙祷を捧げた。試合は本学が25-19で逆転勝利した。

開催要項

- 【名 称】 ガンバレ「西宮」！ ガンバレ「関学」！
—阪神大震災復興特別企画—“Let's go to the Stadium”
- 【試 合】 「K.G.BOWL」アメリカンフットボール部（対日本体育大学）
- 【日 時】 4月20日 17時00分 受付開始
[雨天決行] 18時15分 セレモニー
18時30分 キック・オフ
- 【場 所】 阪急西宮スタジアム（阪急西宮北口下車）
- 【参加対象】 1. 本学の学生全員（外国人学生を含む）と教職員
2. 西宮市民（同窓生、他市民も含む）
- 【参加方法】 1. 在學生は学生証交換時（4月10～14日）に『入場券』を配布する（1年生は入学式の配布物で『入場券』を配布）
2. 西宮市民に対しては新聞記事や市広報やポスターにて案

内する（『入場整理券』を作成し、裏面に氏名・住所を記載）

- 【内 容】** 1. 入場料は無料
2. 当日、試合前にセレモニーを実施
3. アメリカンフットボールゲーム
- 【後 援】** 阪急電鉄（株） 西宮市 西宮市教育委員会 関西学院
関西学院同窓会 関西学院後援会
読売グループ（読売新聞社・報知新聞・読売テレビ）
- 【主 催】** 関西学院大学
- 【事 務 局】** 学生部学生課

⑱近隣住民・地域
への対応

1) 本学では、学生会館を緊急の民間避難所として1月18日に開放し、被災した人達を3月末まで受け入れた。最大で1日約180人、3月末までの延べ利用者数は5,000人にのぼった。学生会館が満員になれば、総合体育館での受け入れも検討されたが、それには至らなかった。また避難者の中には自家用車を持ってこられた人があったため、それらの人達には硬式野球グラウンドの一部を2月末まで開放し、100台～150台を駐車できるようにした。3月よりは学院正門前駐車場を用意したが使用の希望者は出なかった。

2) また、地域での震災復興計画、震災に伴う混乱の中での諸行事の実施等に可能な限り協力するという点から、次のとおり諸施設の貸出（無料）を行った。

団 体 名	使 用 目 的	場 所	期 間 又 は 日 時
上ケ原中学校	授業	D号館	1995. 2. 20 ～ 3. 4
	体育授業	新グラウンド	1995. 4～1996. 3 (月～金)
上ケ原小学校	体育授業	サッカー グラウンド	1995. 4～1996. 3 (週3日)
上ケ原地区 青少年愛護協議会	子供たちを励ます会 「元気上ケ原っ子」 ミニ運動会	大学・ 大フロアー	2月25日 12:00～17:50
逆瀬台小学校 サッカークラブ	少年サッカー卒業記念試合	新グラウンド ラグビー場	3月12日9:00～
上ケ原地区 体育振興会	少年野球 少年少女サッカー	中学部・ グラウンド	3月12日より毎日
西宮市立 甲東小学校	卒業遠足 (レクリエーション)	大学・ 大フロアー	3月14日
仁川百合野自治会	復興計画協議（兵庫県）	B号館	1995. 4. 8
		第4別館	1995. 5. 27

甲南大学	就職実践模試 START 実施	B号館	1995. 3. 20
西宮セントポリア 管理組合	定期総会	B号館	1995. 5. 28
人事院近畿事務局	国家公務員試験	B号館	1995. 6. 11 及び 7. 2
(財)社会福祉振 興・試験センター	社会福祉士及び介護福祉士 国家試験(再試験)	B号館	1995. 7. 23
神戸大学	経営学部入学試験	B号館	1996. 2. 25
姫路工大	入学試験	B号館	1996. 3. 8

※西宮市民グラウンドが使用できなくなったため、小、中、高体連関係の陸上競技大会や秋の運動会等にも貸し出した。

3) 本学には、約1,200トンの井戸水があり震災による影響もなかったため、正門前にホースを引き、井戸水であることを明記して水の提供を行った。他、消防署、神戸女学院からも水提供の依頼があったため、これに応じた。

⑱追悼文集の発刊

大震災は一瞬のうちに多くの尊い生命を奪った。

関西学院でも学生15人、専任教員1人、理事1人そして元教職員、嘱託職員、アルバイト職員、同窓生ら60人余りの方々が帰らぬ人となった。宗教活動委員会(宗活)は、この痛恨の出来事と、この震災の日を心に覚えるため大学と共同で、学生・教職員犠牲者追悼文集『風に想う』を編集し、震災6ヵ月後の、7月17日発行した。(これに先立ち4月17日には、犠牲学生15人のご遺族宅へ、魂の安らぎとご遺族の慰めを願い、問安状とともにお花をお届けした。)

編集委員は、'95年度宗教活動委員長 武久堅(文学部教授)を編集委員長に、宗活常任委員のメンバー、大学から学長補佐、事務局は宗教センターが担当し、4月12日の第1回目から都合6回(4/12、4/21、5/2、5/23、6/6、6/27)の編集会議をもった。執筆は、犠牲者と生前ゆかりの深かった方々、学生は演習担当教師、ゼミ・クラブ、下宿関係を中心に、教職員は(元)同僚、ゼミ生などをお願いし、80人を越える方々から追悼文を頂いた。また、題字の揮毫は文学部で書道ご担当の西本山治先生、挿し絵は同窓の伊藤久代さんにご協力いただいた。

学院当局には、急遽、編集・発刊のための予算を組んで頂いた。

発行部数は、上製本100部、普



及版6,000部。配布は、ご遺族、ゼミ・クラブ、下宿、出身高等学校などゆかりの深い方々を始め、学内教職員・学生、被災学校・教会、近隣図書館キリスト教学校教育同盟加盟校、それに報道関係などを含め約5,000部を送付した。発刊直後よりマスコミなどでも取り上げられたため、一般からの購読申し込みが殺到し、約250人の方々へも郵送料のみ申込者負担で配布した。

9ヵ月目に当たる10月17日、新月クラブで出版記念会を開催し、執筆者、関係者あい集まって、故人の思い出を語りあった。また、読者（ご遺族、近親者、友人、一般等）から心の思い、読後感などが寄せられており、これらは '96年秋発行予定の「KG キリスト教フォーラム 第8号」に掲載する予定である。

